

平成30年第5回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成30年12月10日（月曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
子ども未来室長	金泉嘉昭
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
建設課参事	内藤良治
教育課参事	矢川浩之

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 中 川 正 弘 議員

○議長（仙海直樹） 最初に、2番、中川正弘議員。

○2番（中川正弘） おはようございます。白いもんが降ってきて、寒くなってまいりましたけども、きょうはホットな議論をぜひ町長とやりたいと思います。よろしくお願いします。ただし、口にはスノータイヤを履いて、滑らないようにいきますので。

さて、海岸地区の人口減少は加速度的に進んでおり、すぐにも手だてをしなければならぬといつも考えております。にぎわいを創出して、交流人口の増加、町民が住みやすくなるような環境整備と並行して進めなければならぬと強く考えます。9月議会で同僚の高橋議員が一般質問で過激な発言ですがとは前置きしながらも、海岸地区がしぼんでいるように思えると。地域コミュニティが成り立たなくなってきたと警鐘を鳴らしました。町長は、そのとき、人口の自然動態、出生者から死亡者の人数を引いた値は全国的な少子化の中でマイナスだが、社会動態、転入者から転出者を引いた値は横ばいかプラスで推移しているといったことを挙げ、その論は受け入れない。一人一人の顔が見える政治がやれている。小さいことは悪いことではないと主張されました。果たしてそうなんだろうか。ずっと疑念が消えません。首長としての意気込みや首長としての意気込みはそれでいいんでしょうが、地域住民の考え方は違うところにあるように思います。そんなことをベースに、きょうは質問したいと思います。時間があつたらその議論をしたいと思いますので、また取り上げた今の計画についても議論したいと思いますので、返答はぜひ手短にお願いし、また何回も議論のキャッチボールをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、10月15日の全員協議会において、突然海岸地区空き家等再生まちづくり事業計画が提示されました。それも年次計画ではなく、ほとんどが来年度実施が予定されております。なぜ急ぐ必要があるのか、不可解なまず点ではございます。エリアごとに整備計画を定め、町有物件については具体的な利活用計画を定めることにより、整備構想の促進を図ることとするとされています。各エリアの整備計画について順次質問していきます。

まず1番目ですが、観光エリアと名づけられた尼瀬3区から諏訪本町までですが、なぜここでも

尼瀬1区、2区が載っていないのか不思議なんです、その議論はいたしません。以前から天領の里を中心とした観光客の回遊を目指して、妻入りの街並の重点地域に指定したり、お土産を売る店をつくると言ってみたり、いろいろな構想が立ち、また消えていきました。目立った成果が上げられていないわけですが、今回500万円をかけて出雲崎色彩工事整備事業を上げられております。今までの反省に立ってのことと思いますが、その反省点はどこにあるかと、まずお聞きいたします。そしてまた、私はこれは決して悪いことではないと思いますけれども、この財源は何をもって充てるつもりなのかお聞きいたします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） まず、中川議員さんの第1点目の質問にお答えするわけでございますが、確かにご指摘をいただいておりますように町も通年観光を目指した拠点、天領の里を中心にしながら、いわゆるその西洋的な街並を散策していただくということで、試行錯誤なりをいろいろ皆様方のご意見を聞きながら対応してまいったわけでございますが、率直に申し上げまして確たる成果は上がっておらないというのは現実でございます。それにつきましても、いわゆる今までの中でも議論をされておりましたところの単なる妻入りの街並だけではない、そこに人を呼び込むような導火線をつくらなければならないということで、そこに休憩をしたり、あるいは物を食べたり、あるいは町のいわゆる観光なり、そういうもののいわゆる歴史を学ぶということで試行錯誤をやってきましたんですが、残念ながらもう成果は、確実な成果は上がっておらないということは、これは認めざるを得ません。そういう中において、町といたしまして改めてこの街並の活性化をいかに進めるべきかということにつきましては、中川議員の個人の意見はございますが、これにつきましては街並再生協議会、それぞれの町民の代表の皆さん、議会の皆さん、いろいろな皆さんからお集まりをいただいて、真剣にご討議をいただきながらのこのエリア設定というものをいたしたということだけはしっかりと受けとめていただきたい。そういう中において、申し上げましているように、最初のこの尼瀬3区から諏訪本町に対しては観光周遊エリアということを一応設定をしてございます。それに対する財源は、街並環境整備事業、国費も入りまして、若干過疎債、起債も入ります。起債も入った中で事業を進めるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） でき上がれば多分すばらしいものができるんだろうなというふうに思うんですが、ただ出雲崎の四季のフォトコンテストの写真や歴代の観光ポスターを展示することで春夏秋冬の色彩を表現した小道を整備するとあります。あるいはいろいろなお店を長屋風にしてつくるといふような計画もあるようでございます。残念ながら私は、インパクトに欠けるように思えてしょうがないんです。というのは、その小道を整備したから人は、天領の里に来たお客様は、果たして旧道に流れてくれるのでしょうか。逆に、天領の里からその旧道が見えるのでしょうか。何か大きなモニュメントのようなもので導入を図らなければ私はならないんじゃないかなというふうに思います。

そこに物があるからということ逆を天領の里にその案内看板だけではなく、何かそれを知らしめるものがなければ天領の里でやはりお客様は帰ってしまうのじゃないかなというふうに思いますが、もう一步踏み込んだ構想を町長はいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、この後の質問にも答えてまいりますが、いろいろな批判を受けながら、そういう見たくれの果たして大きなそういうものを設立をしたことによって、果たしてこの問題の解決はあるのかどうか。あなたも観光協会として長年努力されてきた。それなりの努力をされた成果も、そのいわゆる反省点も十分心得ていると思う。どこにそのモニュメントを建てるのか、それはこれから議会の皆さんからいろいろご意見を徴しますが、かつての太陽の塔とか、ああいう巨大な投資をして、そのことが街並の活性化につながるや否や、私は大きな疑問点を持ちます。もっと身近な小さな観点から、足元からしっかりと先ほど申し上げるように、単なる小道をつくったから入るんじゃないんですよ。街並を散策するということは、そこに何かあるだろうというものを期待して入られる。それが単なる妻入りの3.8キロメートルの日本に誇る妻入りの景観というもの、その景観だけじゃだめなんです。そこに入る、行ってみようという意欲とその興味を示す何かをつくらなきゃ、その今改めて町民各位なり議会の皆さん、いろいろな皆さんからご意見を徴しながら、出た結論としてそれを緒につけようということですよ。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） その今やろうとすることを私は否とするものではありません。ただ、それでそこに本当にお客様が来てくれるかな。そのあるものをそこにあると知らしめるものが何か必要ではないのかなというふうに思っております。そこにあるから、それを目指してきてくれる。それほどやはり観光客というのは甘いもんじゃないんじゃないかなというふうに思います。というのは、妻入りの街並を見に来るお客様がよく私の店に来て聞くんですよ。「妻入りの街並ってどこですか」と聞く。要するに「妻入りの街並みって出雲崎の町全部ですよ」と言うんですが、そうでなくてポイント、ポイントでやはりきちんとそこを整備し、そしてここが妻入りの街並のきれいなところですよ、景観が一番いいところですよというふうなものをお示しする必要があるだろう。逆に、こういうものをつくったんだったら、こういうものがありますよというものをやっぱりお示しする。そんな大きなモニュメントとは言いません。ただ、そこで天領の里にいてもそういうものはそこへ行けばあるんだよとわかるようなものがもう一つ私は必要じゃないかなというふうに思うんですけど、町長どうですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、今のそのところの発想まではいっておりません。それは、皆さんからいろいろご意見を徴しながら、本当に決定打になるような、そういうものを本当に設立したことによって街並の景観が再生をするのかどうか、お客さんが入ってくるのかどうか、これは十分検討。し

かし、私は最初から申し上げるように、大風呂敷を広げるんじゃないで、今までの街並再生を願って、それぞれ努力した。努力しながら結果はあらわれておらない。おらなかったら、原点に立ち返って、もう少し地道に足元からしっかりと固めながら、それを拡大をする。そのことが成功につながると私は考えています。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 全くそのとおりです。足元から小さなことからこつこつと、そうやって整備して大きく広げていく、そのとおりだと思います。その議論が次の質問あるいはその次の質問にまたがっていきますので、とりあえず次の質問に移ります。

2番目に、町屋再生エリアということで、伊勢町から稲荷町ですが、旧津又商店を200万円かけて小規模改修するとされています。確かに入り口はすばらしいものがございます。以前食べ歩きラリーで食事どころとして使うことができないかな、改修できないかなと相談したときに、家の中は老朽化が進んでいて、少々の手直しでは物にならない。妻入り会館と連動した形でしっかりとしたプランをつくって、一体として再生すると言われております。ことこのように母屋は小規模な改修では維持できないようにもうひどい状況になっています。町長もそれはご存じのはずです。何も来年度に急ぐことなく、事業年度を繰り下げてでもきちんとしたコンセプトを持って全面改修したほうが手戻りにならないよいいのではないかなと思いますが、その考えを伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 中川議員さんのご質問のとおり、この旧津又邸、最も街並の中における旧来の形を残した代表的な建物かなというふうに考えており、これをいかに再生するかということを試行錯誤しながら、それぞれ専門的の立場の皆さんからもご意見を徴しながら進めたわけございますが、結論的には耐震からいろいろなものを考えますと、約6,500万から7,000万かかるという試算が出たわけでございます。それに対しましては若干私たちも検討をしましたが、今そこにおいて直ちにそういう大改修をすることはいかなものか。もう少し慎重に検討を要するという結論の中におきまして、まずその街並を代表する景観を要する旧津又邸の最初のいわゆる先ほど申し上げますように、皆さんから入ってもらって導火線のその拠点をまず1つつくってみると、そこにおいていわゆる北前船なりいろいろなものを日本の出雲崎町の歴史を再現をするということの中において、その後の改修につきましてはやはり私の思いとしてはあの津又邸は今申し上げますように歴史のある家屋です。その家屋を耐震と若干の手数を加えながら、それを徐々に利用する方々のご意見なり、皆さんのご意見を聞いて、さらにそれを津又邸全体の価値観を上げていきたいということなんです。今申し上げますように、ここにかかる200万円、手戻りにならないようにしっかりとそのものは後につながるものとして検討してまいります。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 手戻りにならないよということですが、町長はどういうふうにあの津又邸

を整備なさるつもりなんでしょうか。前のほうは確かに門といいますか、くぐり戸があって、すばらしいものがあります。でも、中のほうは出雲崎の妻入り会館、妻入りというのは一番店を、商売していようがいまいが店と言いました。次を茶の間と言いました。それから、居間、寝間と続くんです。それが風情ある妻入りの屋並みなんです。それがつながっているんです。それを前だけ直して、後ろのほうはどうなさるつもりなのか。それを順次手戻りにならないようにやっていくというのですが、マスタープランがあつてのこと、すなわち津又邸はこういうふう最終的には改修しますよというプランがあつてのことなのか、いや、そうじゃない、今とりあえず前だけを直して、今言われる拠点をつくって、そこを見てもらうんだと、後ろのほうは、出雲崎弁で言えばあっぱらばでも構わないんだということなんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） あっぱらばなんて考えていません。活用しますよ。あなたのおっしゃるように、それは一つの机上におけるいろいろな人と議論もございしますが、果たしてそれじゃ一気呵成におっしゃるようなことに対する、今ここで直ちに行動を起こすことはこれはいかがなものだと。要するに基本的には最終的に津又邸を活用するんだという大前提のもとに、その今の投資をするんです。そういうことです。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 私は、最終的にどういうふう津又邸を持つていくのかしっかりと決めてから、来年とは言わず、再来年、その先でもいいから、とりあえずきちっとしたものを決めてからやったほうが私はやはりいいような気がします。

それから、もう一つ教えてください。今ほど6,500万かかるとおっしゃいました。壊して建てかえてもそんなにかかるんでしょうか。要するに普通のお宅を更地の上に建てたとして、6,500万のお宅というのはすばらしいものですよ。そんなに津又邸の後ろ、前のほうはそのまま残さなけりゃ私はならんと思っておりますけども、後ろのほうを取り壊してきちんと改修するのに6,500万といたら、坪単価すごいものになりますよ。本当に6,500万、町長かかるとお思いますか。町長が一番詳しいんじゃないですか、その辺は。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） あんたのおっしゃるとおりです。私も大学の皆さんがいろいろ勉強していただいて、ご提案いただいて、直ちに私はこれはノーだと。おっしゃるとおりです。壊して新しく建っても、6,500万かけないで直される可能性はある。これはだめだと即断しました。それで、せっかくお難儀をいただいたんですが、おっしゃるとおりです。私も同感なんです。そういう形の中で多大な投資をしないで原形をできるだけ残しながら、いわゆるこれが出雲崎町の街並の最たる一つの歴史的な遺産だというものを構築するべく、最初の初期の投資をするんですよ。その次の段階というのは、それぞれのお客さんがそこにおいでをいただいて、どういう感覚でもう少しこういう建物

があるのだが、これをもう少しどうだというようなご意見を聞きながら、また皆さんからも活用して、町民の皆さんからも活用していただきながら、そのいわゆる総意を結論を求めていくことを進める、それが一つの行政なんです。単に一気呵成にもう結論を出すんじゃない。やっぱりこういう時代ですよ。空き家対策もそうです。いろいろな問題もそうです。言葉で言うのは簡単ですが、現実には厳しい。その厳しい現実の中に、よりリアルに現実に添いながら、次のステップを踏むかということがこれからの将来のこれから行政のありようです。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 行政のありようとしては、これからいろいろなことを考えてやっていくというふうに私には聞こえますが、町長も6,500万という数字には懸念を示されたようで、それは学生が机上の空論とまでは言いませんけれども、夢のような図面を描いて、そしてやった金額かなというふうに承知していますが、津又邸を再活用することは大賛成です。ただ、どのように後ろのほうを持っていくのか。もう裏まではつながっておりませんので、裏のほうの活用と云ったら、ほとんどもうある意味できないんじゃないかなというふうに私は思っています。だから、そんなに大規模な改修は必要ないんじゃないかなというふうに思っておりますが、賢明な町長のことですから、それは今後またいろいろ考えていただけるんだというふうに思っております。

じゃ、次にまた、時間も差し迫ってきますので、次に行きます。3番目の防災安全エリア、岩船町から住吉町ということですが、海岸庁舎跡地の防火水槽を設置し、消防詰所等の整備を検討するとしておりますけども、防火水槽をつくることは反対しません。確かに方々に防火水槽はつくるべきだと私は思います。でも、ここでなければならぬという理論には私はちょっとどうかというふうに思っているんです。海岸の町民がこいねがうことは、こここそが宅地造成の最適地ではないのかな。防火用水ということであれば、今ちょうど動いた海岸派出所の跡地、あるいは山川邸、いろいろなものが候補地はほかにもあるはずなんです。また、この近辺は海岸に出るルートがたくさんある。海水が水利として一番利用しやすい場所でもある。なのになぜこの海岸庁舎跡地にこだわるのか。とりたててなぜここが逆に言えば防災エリアなのかの私は意味がちょっとわからない。防災エリアということになれば、私はかえって木折町とか井鼻とか、あるいは尼瀬2区、1区、そういったほうがかえって防災上は水利がとりにくい場所じゃないのかなというふうに思うんですが、町長なぜ岩船町から住吉町が防災安全エリアなのか、ひとつご説明願います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） この問題につきましては、今災害が多発しておるわけでございますし、国も土砂災害防止法案等を制定をしながら、速やかにこの地域の全体エリアの中におけるいわゆる災害等の排除、防除にどうすべきかということでイエローゾーン、レッドゾーンを設置しました。残念ながらあの場所は、イエローゾーンに指定をされたというところでございます。いわゆる住宅を建てるにはいささか疑念の残る場所と指定をされました。さらにあの土地は、やはり樹木が茂っており

まして、やっぱり日陰なり、そういう関係がございまして、住宅をつくるにはいささか適していないんじゃないかなという総合判断のもとで、それではあのエリアをどうするかということで提案を申し上げておりますように、あこには最も商店とか、あるいは金融機関とか、あるいは保育園とかいう家屋なり、重要なそういう機関が密集しておるところでございまして、私はこれからは皆さんに申し上げていきますようにかつての糸魚川のあの大火を目の当たりにしまして、海岸地区における防火体制、これをいかにすべきかということで、防火については相当気を配りながら、投資をしながら今進めてまいります。そういう意味で、今中川さんからご指摘をいただいている土地につきましては、私はあこに大きな防火水槽をつくって、あの周辺のもし一旦火災があったときには対応をするということを考えています。さらにちょっと言い過ぎになって、またお叱りいただくかもわかりませんが、これから海岸地区におきましても空き地、空き家が出てまいります。そこに必ずしも構造物を建てるという考え、ただし適材適所で、そういう価値あるところには価値あるものを構築をしますが、いたずらに空き地ができたから、そこに物を建てるということは考えていません。私は、やっぱりあってはならないんですが、これからのそういう災害に対してのいわゆる環境自体をつくっておく必要があると私は考えています。今後とも皆さんにひとつご相談申し上げながら、本当にもしあのような大火あったときにおけるそういう箇所がどうしても必要になってくるのです。単なる総合力、町民の皆さんのお力だけではできないそれをさらに効果的にするためには、いわゆる緩衝地帯をつくる必要があると私は考えています。今後ともご提案申し上げることもあると思いますので、皆さんにまたご理解いただきたい。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 昨年3月の一般質問においても、私は住吉町の大火においていろいろなことを提案申し上げました。そのときにも私も防火帯というのは必要ですよというふうに申し上げました。ですから、今の町長の考え方を私は是とします。よくわかります。ただ、あそこがあくだろうというときに、ある役場職員と話したときに、あそこは元山沢の土石流の警戒区域になっています。それを承知の上で、どうしたらあそこにじゃ家屋が建てられるんだろうね。鉄筋コンクリート、要するに構造物は木造じゃもうだめだろうと。あそこは足を履かせて、1階部分は駐車場、そして土石流が来ても、その下を流れるような形で、そして2階、3階と家をつくればいいんじゃないかなというふうな研究もいたしたことがございます。それであれば町長、どうですか。あのところは防火帯と言ったって、もう片方は芭蕉公園があって、もうあいてある。向かって右のほうは、今度空き家がどんどん今あってあいているわけなんで、あそこを何もあける必要はないんですけど、そういった工夫をすればあそこは住宅が、あるいは集合住宅が建てられる場所ではないのでしょうか。町長、お考えをお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） これからのまたちょっと後でご質問あるようございまして、住宅対策なり、

人口対策における住宅団地の問題とか、あるいは公営住宅のありよう、これから問われるわけですが、お答えもしてまいりたいと思います。ただし、これからいよいよひがし団地も売り出してまいります。幸い今までは皆様のご協力で二百数十カ所、若者誘導住宅あるいは団地造成、全てやってまいりましたが、ほぼ完売でした、売り出しと同時に。今みなみ団地が1つ残っていません。あとは全部完売です。完売したんです。さてひがし団地、どうなることかと私もう本当に注目しているんです。これは、今流れとして非常に各自治体も競い合っただけでそういう人口対策やっております。その中におけるやはりよそから入っていただいて、住宅なり土地を求めてそこに住みたいということになってまいりますと、条件が非常にその中でもやっぱり快適というか、環境が整っていないとなかなか厳しいと思うんです。私は、ひがし団地、どうなることか。もう今完成しつつありますが、バス停も動きますし、道路も拡張されますし、土地のもう地盤も最高だ。果たしてあれがどういう形になるのか。私もこの後申し上げるんですが、北インターのあこいよいよ工業団地ができる。出雲崎から15分、20分で行けるんです。そういうことを考えたとき、これは追い風と認めるんですが、それでもなおかつどうなるか、期待をしながら注意深く見守りながら成果を求めたい。ただし、海岸地区におきましても、今中川さんがおっしゃるようにただ鉄筋住宅を建てて、下を駐車場にして、そしてどういう方がお住まいいただけるのか、それではどういう住宅、さっきの津又邸じゃないです。投資とそれに対する各家がどういう形で受け入れていただけるのかということを経営的に検討しないと、ただ空き地があるから住宅を建てる、鉄筋住宅を建てると、そういうことを私はやる必要はない。その辺は皆様が公平な立場において、あれが住宅の最適地かと認められれば、それはそうでしょうが、これは町として結論を出すには、そういう皆様のご意見も聞きながら、あの場所については申し上げるようにイエローゾーン、日陰もある。しかもその意味からすると、住宅としては他に求める必要があるんじゃない、人口対策で求めるんじゃなく、あこは大事な防火エリアの拠点としたいということで申し上げている。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） だんだん、だんだん話がかみ合わなくなっているんですけども、町長、海岸の住宅を望まれる方、すなわち海岸で住みたいと思う方の需要をどのように考えるかということが1つ根底にあると思うんですけど、私は小林町政のまず第1の功績は住宅団地をつくったことだと思います。住宅団地をつくって、外から人を受け入れたことによって社会動態がプラスになった。だから、今これだけの人口維持できる。あれがなかったらもっとひどいことになっていただいでしょう。でも、町長、そこで1つ、やはりここに大分海岸の方もいらっしゃいますけど、海岸から駅前へ、周辺から川西へという町の中における移動があったことも、これは否めない。そして、またこの前さる山六木材というところの社員とお話ししましたら、海岸はリノベーションすると家が売れるんだそうです。久田にあったあのチラシ入っていましたが、リノベーションしたら、あっという間に売れたそうです。もう少し町長、海岸の需要というものをもう少し数値を上げて考えていた

だきたい。今海岸の人たちは、また後で話しますが、ある意味閉塞感に陥っている。それは、川西あるいは松本、いろいろな住宅団地ができる。それは私は、適切なところにつくっているんだから、それでいいだろうと言われればそのとおり。祭りの夜にイベントをやるのが人がいっぱい集まるんですよ。交通の便がいいところにつくれば家は売れるんですよ。それはそのとおり。ただ、それだけだとやはりそこへの集中は否めないんじゃないかな。それを何とかするのが私は政治だろうというふうに思っています。

さて、まだ少しきょういっぱいこれ項目あるので、次へまた行きます。4番目です。にぎわい活性化エリア、石井町から羽黒町1区となっています。角地に建つ旧安部邸をコミュニティサロンと短期移住者向け併用住宅ということで計画されております。私は、はっきり言って愚の骨頂だなど思うんですよ。展望坂の国道改修が行われれば、多分交通量も増え、角地の1等地になります。出雲崎に来る人は、必ずと言っていいほど通る場所になります。私は、こここそが出雲崎をアピールする場所、津又邸なんてもんじゃない。ここが一番の私は出雲崎をアピールする場所になるような気がいたします。サロンだったら、石井町にある旧平木さんのお宅、旧小林さんのお宅、それも町有地ですから、そこを手直しすれば事足ります。町長は、出雲崎大祭のスタッフの一番苦労しているところは何だかご存じですか。それは、みこしを石井神社から上げ下げすることが一番難儀なんですよ。担ぎ手は、17日の朝から仕事を休んで、夜まで担いでくれます。17日の朝、石井神社の境内からみこしを組んで肩にかたねて、そしておろすんです。そのときには朝から人が休んでくれてますから、何とかそれでも人がそろろう。ところが、終わった18日です。良寛堂にあるみこしを飾りものを外して、そしてあの上まで担ぎ上げるんです。格納庫が上ですから。そのときには人がいないんですよ、もう。17日は休んでくれるけど、18日休んでくれるのは本当にコアな人しかいない。毎年毎年これで担ぎ上げられるんだろうかと心配するほど人がいないんです。私は、そんなこともあって、ここは観光案内所的な施設、あるいはこのみこしを格納して、みこし会館といったようなものが一番ベストじゃないのかなというふうに提案申し上げますが、現計画はサロンということであれば、余りにもったいない。古町十字路にサロンなんてありません。大手通の角に公民館なんてありません。やはりそこには町を代表する、町をアピールする何かが一番いいところなんですから、あるべきだと私は思いますが、町長、私の提案どう思いますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 大体皆さんのおっしゃる視点は基本的には同じです。実は町もあの箇所をそれぞれ皆さんのご提案は、みこし会館にしたらどうだと、最初はそうだったんです、あの建物。さて、みこし会館、おっしゃるとおりなんです。今中川さんのおっしゃるとおりのようないろんな問題点もあるし、やっぱりみこしも再生をさせ、歴史あるみこしなんだから、そうして一般の人に公開するためにもあこをみこし会館にしたらどうだというまず提案あったんです。いいことだなということいろいろ検討したんですが、今これは憲法改正なんかいろいろ出ているんですが、政教分離と

か、そういういろいろな問題に入ってきますと、そこにおける一つの大きなネックがあるという壁にぶち当たったわけです。そうすると、今ちょっとそこまでに発想を拡大をしてやって問題を起こすとちょっと困るというので、とりあえずサロンの、そういうものにしたいということでスタートするという事になったんです。中川さんのおっしゃるとおり、あこにみこしを置く会館にしたという、まずそういう考えは皆さんから出たんですが、やっぱり深く詰めてまいりますと、そういう問題があるというので、こういう計画に変更。全く中川さんのおっしゃる原点は、私たちもそこまでいったんですが、次なる事業を進めるためのやっぱり行政の側としてはそういう問題までやっぱり配慮しないと問題があると困るというので、ちょっと計画を変更したということをご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 政教分離というのは、きちんとしなきゃいけないというのはわかりますけども、今出雲崎であのみこしを石井神社あるいは住吉町だけの祭りと考えている人なんていませんよ。あれは某係長が出雲崎大祭という名前をつけてくれたおかげで、出雲崎の祭りになりました。担ぎ手も井鼻から住吉町まで、あるいは駅前からも助っ人が来て担ぐような町の祭りになりましたよ。石井神社の祭りじゃもうないですよ。確かに根本は石井神社の祭りですよ。だから、いろいろなところであそこ政教分離でひっかかってくる場合がありますけども、これだけもう担ぎ手が、あるいは出てくる子供みこしの担ぎ手が小学生ほとんど、中学生もほとんど、みんなが参加してやらなければあの祭りが維持できないぐらい町民総参加の祭りになっています。そこまで私はなっているのに、政教分離で縛られることはないんじゃないかなと思いますけど、ここはやはり町長の英断だと思います。町長がえいや、これで行くぞとなれば、誰も反対する人いませんよ。1人、2人いるかもしれませんが、それは、言論でちゃんと我々が論破できますよ。我々が後ろからバックアップできますよ。町長がこれをやるかやらないか、それは政治的判断です。ここに置いて、みこし会館とは言いませんけども、何か町をアピールするものをつくって、そしてそこにみこしを借りてくればいいだけの話じゃないですか。展示するのに大きなスペースがあるから、ここにみこしを入れておいてくださいって、逆に言えばいいだけのことだと私思いますけど、町長、一世一代、大英断するつもりありませんか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今石井神社の大祭は、出雲崎大祭と名を考えれば、町民挙げて本当に協力しながら、その歴史なり事実をきちっと伝えるということをやっておりますが、いかんせん儀式におきましてもやっぱり政教分離の形の中に置かれる。我々も参拝をさせていただきますが、例えばお供え物も公費は出さない、あるいは出雲崎西越神社もそうなんですけど、やっぱりそういう大祭には参加してお参りをさせてもらいますが、そういう祭詞等については一切公費を出さないという原則を貫いているんです。やっぱり確かにこれは町長の判断ではなくて、やっぱり我々行政が仕事を進め

るためにはどうしても基本となる拘束される、まず憲法もあり、いろいろな面がありますから、それを重視しなければならないというのは我々の責務ですから、中川さんのお気持ちもわかるんです。もう現実的にはそういうところまでいっているんですが、しかし事実はやっぱりそういう石井神社という祭詞の大祭ということですので、その辺は政治的判断だけでできる問題ではない。全く残念なんです、だから今回みこしも大改修しました。本当は町としても協力したかったんですが、できないんです。町として協力したかったんです、はっきり言うと。でもできなかったんです。そういう事実がございますので、石井神社、出雲崎大祭ということでやっておりますので、今中川さんのおっしゃることもどういう形で、例えばみこしの問題とか、そういうものも皆さんから見ていただくためのそういうものがどういう形でできるか検討はしてまいらなきゃならんと思いますが、スタートは中川さんと同じ気持ちだったということだけは理解していただきたい。そこにおける大きな壁に突き当たりながら、残念ながら変更せざるを得なかったということだけは受けとめていただいて、中川さんのお気持ち、また皆さんのお気持ちを聞きながら、今後柔軟に対応できるものがあるとすれば、対応してまいりたいと思いますが、これは私個人の判断でできるということではございませんので、ご理解いただきたい。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 方々へ議員として研修にやらせていただいておりますけれども、和歌山市へ行ったときに、みこし会館ってあるんです。それでみこしがちゃんと飾られていて、私はあれはちょっときちんと見るとガラス張りするべきだなと思いますけど、私らでもにすぐに入れるようなみこし会館というのがありました。近くでは村上、おしゃぎり会館ってありますね。みんなあのおしゃぎりが、各町内のものがみんなそこにあって、そして出口はあんな高いものですから、高いものがそのまま出せるように、そこだけ取り外しができるようになっている。そんなものもできているところ方々がございます。あるいは飛騨高山、やっぱりそうです。みんなああいう山車は、みんな格納してあります。だから、できないんじゃないと私は思うんです。そこで、やはり私は大町長でいらっしゃいますから、小林則幸がもうみんなにこれこれこういうふうにするぞというふうに言えば、私はクリアできるんじゃないかなというふうに思うんです。やはりいろいろ政教分離でつつけばつかれるところかもしれないけれども、もうそういう時代の要請はそこじゃないんじゃないかなというふうには私は思いますけど、町長、もう一度です。何とかありませんか。お願いいたします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 中川さんの方々また研修、視察に行かれての、そういう例えば山車物の格納庫等もあるんですが、ちょっと山車とまたみこしって、物はちょっと性格は違いますので、私もこう申し上げているんですが、今の段階では、「いや、わかりました。それじゃそうします」と言うわけにはいかない。やっぱりもう少ししっかりととりあえずこういう計画などで事を進めながら、ひとつ改めてそういうものに対する対応はできるや否や、十分検討しながら、今後対処してまいりた

いというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 何とかなるものだとは私は信じて、ここで議論を閉じますけれども、もう一つだけ教えてほしいんです。いろいろ今回配られたペーパーには何とかエリア、何とかエリアとありますけれども、なぜここに羽黒町1区があるかという、これは高島邸があるからなんだというふうに思っていますけれども、その議論はまた後でしますけれども、次は民活エリアということです。次行きます。

羽黒町2区から木折町、海岸で災害が発生するとなれば、山崩れ、あるいは津波が一番考えられるのかなというふうに思いますけど、防災の観点からすると、車でどうしても、車を置いて歩いて山へ逃げなさいと言っても、時間があれば車を使ってどうしても逃げるといのが人情だと思えますけれども、海岸の場合、海岸へ出ることをまず優先すると私は海岸の人は思うんですけれども、そのときに、今見ますと羽黒町と鳴滝町の間、ほんの少しだけ路地があるんですが、車の通行はできません。その裏へ行くと、大きな駐車場がまたあります。町長は、今言われましたよね。天領の里のときに。小さなものをつくって、そしてそれをしっかりして、そこに町外から妻入りの街並等を見に来てもらうときに入ってもらいたい。私はこの裏に、木折町と羽黒町の間、裏にあれだけ駐車場があるんだとしたら、そこから観光客を動線に入れられると思うんです。あそこを何とか裏に出る道路にできないものかな。全部が全部町有地じゃないそうですけれども、町長お考えになったことございますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 確かにご指摘のとおり、このエリアにつきましてはそういう町道から海岸のバイパスに出る道路が少ないということは十分承知しておりますし、その点につきましては今ご指摘のとおり、今後はそういう一つの個人の所有地もございまして、いろいろございまして、そういう現状の中で、残念ながら若干最近はどうだと、町からひとつ活用していただけないかという申し出も出ています。そういうことについては積極的に受け入れをしながら、先ほど申し上げますようにエリアの中におけるいわゆる目的に適した施設なり、そういう空間量というものを考えていかなきゃならないと思っていますので、ご指摘のようにひとつ十分そういう点につきましてはもしチャンスなり、また町としてそういう物件についての活用方法があるとするならば前向きにひとつ検討してまいりたいというふうに思っておりますので、皆さんのほうからもまたそういうような情報提供等もありましたら、お聞かせいただいで、また町なりきのまた努力してまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） ありがとうございます。やっときょう1つだけうんと言っていたのかなと思っていますけれども。

さて、これで一応私が提示した一般質問の項目は終わりますけども、いよいよこれから少し町長とお話ししてみたいなと思っているのは、提示された各プランは言ってみれば空き地、空き家を利用した戦術に思えるんです。どのようにこの空き地を使うか、どのようにこの空き家を使うか。例えば一番最初に出ていて、あららと思ったんですけども、尼瀬3区のお風呂屋さんの跡地、何に使うのかなと思ったら、駐車場は駐車場としてそのまま適正に管理して行って、冬は雪捨て場にする。海岸で雪捨て場なんて言ったら笑われますよ。豪雪地帯でもないんだから、雪捨て場なんて要りません。それはそれで、計画は計画ですから、それらを支えた戦術的なマスタープラン、それは何なのかな。交流人口の増加、あるいは環境整備でしょうか。海岸の住民は、そんなことは望んでいないように思うんですよ。望んでいないというか、優先順位が違うと思うんです。

海岸の町民の声です。「人が減って、空き地や空き家が増えて、どうしようもねえね。私らどうせ死んでいくんだからいいけども、残された若いしょは大変だね。どうして西越地区ばかり分譲宅地造成して、町長さんは海岸のことを考えているのかね。若いもんがどんどん、どんどん減って、町内で組があるけども、組なんてもう10軒組なんて成り立たないね。隣近所、空き家かひとり暮らしばかりだね」というふうに私はいつも言われる。そのときにいつも言うことは、「待ってください。待ってください。今川東、深町、てまり、そして松本、これが一段落したら、今度は海岸に来ますよ。今度は海岸がみんな大きな何十軒建てる棟じゃなくても、1軒、2軒でも、飛んでいても、これだけ空き地、空き家が町があるんだから、住宅ができますよ。人が増えますよ」、そう言って今町民をなだめすかしているんです。私は、この今のプランの中で、それが見えるのは石井町の今の若者住宅の前に2棟建てるという、それだけなんですよね。町長、最初に申しあげました町長の功罪の中で一番のいいことは、そうやって宅地造成、住宅をつくって、人口を増やした。だからこその社会動態が維持できた。海岸は、町長1回ゆっくり歩いてみてください。誰もいませんよ。本当にこれから雪が降って寒くなったら、家のかあちゃんじゃないけど、寂しいねという気分になります。誰もいない。交流人口で華々しいのは夏、これはにぎやかです。夜花火ばんばん、ばんばんやったり、これはにぎやかです。でも、それはいつとき過ぎたら、海岸の現状を見たら、やはり私は海岸に何とか人口を増やす政策をこれと並行してやるべきだと私は思って、最初に申しあげました。海岸地区の人口減少は加速度的に進んでおり、すぐにも手だてをしなければならぬといつも考えております。にぎわいを創出して、交流人口の増加、町民が住みやすくなるよう環境整備と並行して進めなければならぬと強く考えます。これがきょうの私の一般質問の根底です。町長、どう思いますか。海岸に少しは宅地造成あるいは住宅分譲、これだけ空き地、空き家がどんどん、どんどん増えている。それをやろうというお気持ちはございますか。町民に、海岸の町民に夢を与えてくださる気持ちはございますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ちょっと残念なご意見をお聞きしているんですが、私はかつて新年の広報に、

「近き者説び、遠き者来る」、要するに確かに人口減少なり、空き家なり、いろんな進んでいるんですよ。海岸だけじゃない。村部にも進んでおるんです。町としては現実的なんです。状況として操作しても流れはとどまらない、その中におけるやっぱり私たちはどういう環境が出てこようと、どうしようとも、そこに住む人たちの便利性なり、生活の快適さというものをしっかりと足元を固めながら、皆さんから、ああ、この町はそれでもあれだな、社会福祉なり、いろんな面で他の町と違って手厚くやっていただけるなという何かやっぱり喜びを持っていただく、そのことが過疎も進むしの、何だども、それでもおらまああれだわ、年とっているども、町からも面倒見て、面倒というのは失礼ですが、町からもよく見てもらっているなという喜びの声、今ひがし団地においても、もう既に問い合わせが来ています。というのは、なぜかという出雲崎町は子育てはいろいろな面でなお他と違っておるということで、できたらこっちに住みたいという問い合わせもあると私聞いています。そこが基本です、やっぱり。そういうお互いがもうこうなっちゃだめなんだと思ってもらっちゃ困るんです。やっぱり我々は最善の努力をする。海岸地区においてもそうですよね。適材適所で、例えば今の若者住宅、それがやりたい。計画を持っておる。そして、今度空き家については、これはもう行政だけではない、民間とタイアップして。今現在に民間入っているいろいろやっているんですよ。もう海岸地区において重点的にまたそういう活用できる空き家については、その方々のご理解をいただいて、何とかひとつ海岸に移す。海岸だって、私は住めばそれはいい場所だと思っんですよ。ただ、それを住んでいる人が、いや、この町はこんげんどこはだめだと思ってもらっちゃ困る。いや、しかしね、海岸もね、いいじゃないですかと。四季折々、あの海岸地区は海岸地区のざいがないよさがあるんだというプライドを持って、誇りを持ってもらうことによって、よし、じゃ海岸も住んでみよう。いや、海岸はもうだめだ、だめだと言われちゃ困るんです。だから、私たちも基本的にはこれからも、今中川さんはいろいろな話題を出しているんですが、お答えもしているんですが、その全てをご無理ごもつともいかない。しかし、基本的には考えは同じいんですよ。基本的には全く変わらない。中川さんが今なぜこういう質問されていることは、私十分わかっている。そうであるその段階を進めるための今事業を進めようとしていることを皆さんにご理解、これをひとつもうさらに点から線、線から面と、こういうふうに広げていくのが私の行政ですから、今中川さんがおっしゃるように、もう海岸地区におきましても海岸地区、ざいがない海岸地区のよさというものをしっかりと売り込みながら、空き家対策なりいろいろな面について、もうさらに私たちも重点的にまた進めていきたいと思っいます。また、議会の皆さんからももう徹底的にまた貴重なご意見を拝聴しながら、町民の皆さんの声も聞きながら進めてまいりたいと思っいますので、ご理解いただきたいと思っいます。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） いや、どう言えばいいんでしょうか。今回、エリアに分けたこの計画を見せてもらって、私はそれなりに見るべきものはあるなというふうに思っいます。しかし、海岸地区でこう

やって空き地、空き家を利用していろいろやるわけですけども、ここにいられる海岸の住民の皆さんも、観光客が増えても自分たちの生活に何ら影響がないんですよ。今より観光客が増えて、町をたくさん歩いたとしても、そんなに生活は変わらない。それより人を増やしてもらいたいと思っっているんですよ、海岸の人たちは。町の考えていることは、総体的にこうやって観光でもっと妻入りの街並で人を呼び込んで、もっと町を活性化して、そして雪捨て場をつくって、そうやって環境整備をやることは、これは悪いことじゃないです。いいことです。ただ、それが生活とは結びつかない。今の海岸の人たち、先ほど申し上げたように隣近所、ひとり暮らしか空き家です。それでも西越地区に行けば田んぼがあり、畑があるということで、逃げません。家に住んでいます。その辺を前回9月議会で高橋議員も申し上げたと思うんですが、町の考えていることは私は議員という立場として理解できます。悪いことではない。ただ、海岸に住んでいる住民と今町がやろうとしていることにずれがある。これだけははっきり申し上げたい。例えば今間口2間半の家が連担しています。2間半の家を取り壊して、じゃおらとこせがれもいるから、家壊して新しい家建てようねっか。2間半の間口の家を壊したら、何間の間口の家ができますか。こっちサイド逃げて、こっち逃げて、それこそみんながこうやって寝なきゃだめですよ。それだったらもっと広い、今羽黒町でもそういう仲間が1人いますけども、議長、済みません、時間になりますけど、もう少しご猶予下さい。

○議長（仙海直樹） はい。

○2番（中川正弘） ちゃんとした家が建てられないから、やっぱり出雲崎出るわという仲間がいます。それは、間口2間半で、もう家が建たない。だから、内部改修だけならば、今隣との際は直さなくていいですからできますけども、家を建てかえようとしたら間口が狭くなるんです。そういうときに町長は、今いろいろ言われましたけども、例えば尼瀬の風呂屋さんの跡地、海岸庁舎の跡地、高島げた屋さんの跡地等々を町が観光でてこ入れするよりも、住宅という一線で見ている私はほしいんです。坪単価1万でも、ただでもいいじゃないですか。そして、そのうちに5年以内に家を建てる。あるいは夫婦、子供以上で住むということを条件にすれば、いずれもとがとれますよ。私は、この計画を否とするものではありませんけれども、ぜひそういうふうな観点を持って今後町行政をやってもらうことはできるでしょうか。お答えください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるとおりです。私たちも全力を挙げて海岸地区のやっぱりこの対応をどうすべきかということは今こういう提案をしているんですが、さらにこれを端緒にしながら、さらに深めながらやっていかなきゃならない。私も今度東京行きますして、いろんな会でちょっと申し上げようと思うんですが、皆様ご承知のように、今国も地方といわゆる過疎過密の解消をどうするかということで本気になってやっていますわね。今国交省もようやく都会のある指定された地域からこっち、例えば出雲崎にUターンする。帰ってきて住みたいということになれば、1人300万出すというような具体的な政策が出てきておるんです。私は、やっぱりそういうものとタイアップしな

がら、やっぱり海岸地区、特に海岸地区、そういう東京におられる方が、そういう方々がある定年になって、よし、ふるさとへ帰ろうかというときに、国もそれに対する対応をする。町もそういう対応をいかにするか、そういうもののニーズとタイアップをしながら、ある程度それを助けながらしっかりと対応していかないと、建物を建った。さて、団地を売り出した。売れないということになってくると、これまた財政的な負担もある。だから、そういう単に投資、投資、投資じゃなくて、投資をする前にやっぱり住めるような魅力をつくり出すということが私は大事だと思うんです。よし、出雲崎に住んでみようという魅力をつくり出さないと、ただ何もかにもただ家をつくればいい、団地をつくればいいと、そういう時代は私は終わっていると思う。本当にこの自治体、出雲崎町を売り込む。そのためには魅力をつけていかなきゃならない。魅力なくして人は住まないんですよ。そういうものをこれからもう徹底的に私はやりたい。それを私はこの後の質問にお答えしたい。見たくれじゃないんですよ。もう徹底的に、ここに住んでいる人たちが、ああ、まああれだわ、合併したところは大変だ。しないで小さい町だども、小さいども、いや、まあ、いい。まあまあ町だと住みやすい町と言われるような町を徹底的につくりたい。そうすることによって、来るんですよ、人は。そういうものの状況判断をしながら、よそから来るんですよ。それをしないで、ただ型番、箱物をつくっていったってだめです。私は、基本はこれから本当に命がけで皆さんと力を合わせて、この町こそどこにも負けない住みやすい町だという町をつくりますよ。やっていかなきゃならんと思います。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 最後にします。

○議長（仙海直樹） はい、まとめてください。

中川議員。

○2番（中川正弘） 時間オーバーしてしまいました。済みません。議員諸君に謝ります。済みません。

町長の言われることは百も承知です。町長が言われるようにそうやって町に魅力がなければ町に来る人はいないでしょう。

それともう一つ、町長、申し上げたいのは、町長力になってください。今ここに執行部の方がずっと並んでいらっしゃいます。海岸のことを住んで、海岸のことを知っている、海岸に住んでいる執行部って何人いると思いますか。教育長と佐藤さんだけです。あとみんな西越地区なんです。頼りは町長だけなんです。町長、私は今回一般質問でるる申し上げた。観光で町がよくなって、人が来る、そんな町にしなけりゃならないという理論、これは私は百もわかります。けども、皆さんの生活はそれでは変わらないんです。変わるとすれば、ずっと先になるんです。もしここでペニシリンのような劇薬があるならば、それは私はやはり住宅を何とか方々につくっていつてあげる、住宅造成あるいは土地を有効利用することだろうなというふうに思います。本当に町長、最後にな

ります。答弁は要りません。気持ちはわかります。町長の気持ちはわかります。でも、海岸に住んでいる人間の気持ちをわかってください。

以上です。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。

（午前10時36分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◇ 中野勝正議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） それでは、私のほうは漁業権制度の見直しによる町の対応はということで質問させていただきます。

政府、国のほうでは、このたび水産改革関連法案ということで、臨時国会においてこの案件を提出されました。衆議院通過されまして、さきの12月の8日未明ですか、この法案が可決されたと思います。その中で当町も新潟漁業協同組合出雲崎支所がありまして、正組合員39名、準組合員7名いられるということではあります。その中で大きな船を持っているごち網漁業者は6名ということ、磯見漁業者は24名であるということです。その中で私は町の漁業を後退させないためにも、漁協や漁業者の役割は大切であるという認識の中で、町長に2点伺いたいと思います。

1点でございますが、その中で県が割り当てている現在の漁業権について、この優先順位はどのようなになっているかお聞きします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員さんのご質問にお答えをしますが、漁業権は大きく3つの種類に大別をされますが、大規模定置網漁業を行う定置網漁業権と一定の区域内で養殖業を営む区域漁業権、一定の漁場を共同を利用して漁業を営む共同漁業権がありますが、出雲崎町の見解は共同漁業権の区域となっておりますので、現在共同漁業権の権利主体は漁業協同組合あるいは漁業協同組合連合会ということになっております。優先順位は特別ございませんが、今回の水産改革関連の法律が改正をされたわけでございますが、今後の漁業権のありようについては行政としてもしっかりと見きわめて、我が漁業組合の支部が不利益にならないように注視してまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） その中で今先ほど町長の言われたような優先順位はなっていないというようなお話の中で、当出雲崎町のほうは共同というふうになっているという説明でございます。その中で、

今回この関連法案のポイントといたしましては、主に挙げられているのが漁業権を地元の漁業や漁業者に優先的に分け与える法規制を廃止するという中で、一番ここで廃止されたらどうなるかということで、先般も物すごく与党、野党で議論がやられていまして、その中で与党多数決でこの法案が可決されたというわけですが、それに踏まえた中で出雲崎町は、じゃこの中でどのようになっている、出雲崎の漁業の皆さんが不利益になるようなことが起きるのかどうか、その辺の考え方がどのようになっているか。その中で今の共同という中で、優先順位がないというふうにとられるのか、それともこの優先順位は供用の中で推し進めているのかというようなことの考え方というのはどういうふうに認識されているでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今回の漁業法の改正の主たるものは、やっぱり第1次産業の中における水産業の後継者がいないということと、やっぱり資源の枯渇と、あるいはまた価格の低迷等々の関係の中における水産業をいかに活性化するかということの趣旨であろうかと思うわけでありまして、いろいろ論議も分かれているようでございますが、しかし決定的なことは要するに既存の漁業なり、そういう漁業権を持っておるところにおいても全く死に体と言いましょか、全く活用しない、生かされておらないということについては民間業者の参入を求めるとか、いろいろな方策、法律が改正されるわけですが、最も大事なことは既存の漁場が適正に活用、運用をされておれば、この漁業は、例えば出雲崎町漁業を有効漁業として認定をされる、認定をするということになるかと思っておりますので、まずうちの町を出雲崎町支部漁業の件についてはこの改正による大きな変化はないと思っておりますし、あるとするならば徹底的に交渉しなきゃならんと私は思っています。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 先般私、その中で出雲崎漁業を持っているもんだから、大事なことかなということで、支所長言うんでしょか、昔で言えば組合長、こういう立場の方にちょっと意見交換させてくれないねという中で、1時間ぐらいお話しさせていただきました。その中で、今現在漁業に置かれている関係を言いますと、新潟漁業協同組合出雲崎支所といえども、独立採算制の中で頑張っているんだという中で、本当に町からも大変な協力をいただいて感謝の念を持っているという中で、私どもは私どもなりに頑張っているんだというお話をお聞きし、その中で今現在どのようになるんですかという話をしたときに、町長もご存じのように売り上げが落ちています。これ右肩下がりでだんだん落ちています。その中には魚が少なくなっているせいもあるし、また漁業関係者の働く皆さんも減っているというようなお話を承った中で、その辺の今後どのような考え方で持っていたらいいのかなということで、いわば意見交換させていただきました。今回の漁業制度の見直しは、新聞等によりますと70年ぶりの漁業制度の抜本的見直しということになっていると。その中だから国のほうでは物すごく議論をされていると。その中で出雲崎漁業の皆さんはどういう感じですかという考えを承りましたら、今のところ新潟県連合、漁業連合のほうでは余りそう今のとこで

は関心が薄いというようなことですが、国会であれだけもまれているのに対して、もう決まってしまうえば新潟漁業出雲崎支所だって、上から縦のラインで来たときにどうしようもないということになるんですけども、それになってから出雲崎に話が来たとしても、もう出雲崎としてもこれはどうしようもないということが起きるのではないかなと私は推測されるんです。

その中で一番国がやりたい中では5つぐらい述べられている中で、一番やりたいのは、政府は養殖への算入促進を促すためということで、今回大幅な70年ぶりの改正を考えたということで、可決したということですが、当出雲崎においても過去にはヒラメ関係でやられたということで、一時は軌道に乗って頑張っていたという中で、今はそれがなくなっていると、そういう経過の中で生き残りをかけてやっているんだろうと思いますが、その中で私は漁業関係者が安心して漁業をし、生計を立てられる環境が大事と思っておりますし、その中で現実には先ほど支所長のお話の中では売り上げがおっていると。国のほうでは漁場を適切かつ有効に利用している漁協は将来にわたって安心して漁業に取り組んでいただけるように優先する項目になっているという中でございますが、町の町長の考え方はどのように持っておられますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今中野議員さんがおっしゃるように、まず確かに従事者も減っておりますし、後継者もちょっと厳しい状況の中ですが、やっぱり現在営業、漁業を営んでいる方々は前向きにやっておられるわけでございますので、今の皆さんが安全して、やっぱり漁に励みが出るような環境をもう徹底的にお願いしていたと思うんです。例えば航路のいわゆる土砂の搬出とか、そういうのを徹底的にやってもらって、安全で安心してしっかりと生業としての漁業を営まれるような状況をまずつくり出すというのが私は大事だと思うんです。そうすることによって所得も上がるわけですし、そうすればやっぱり自分たちの漁業に対する自信を持ってまた営まれるわけです。また、後継者も出てまいりますから、その点で進めてまいりたいと思います。この改正法の中には民間の参入を認めるというようなことになっておるんですが、この辺については私はやっぱりこれからの漁業のあり方として、例えば漁業の中で、出雲崎町の中で、もう沖合の魚は魚、その中における例えば養殖関係の中においてタイアップして、ひとつ事業をやってみたい、投資をしてやってみたいというようなことであれば、これもケース・バイ・ケースで、やっぱり究極は漁業者の所得が上がるような、漁業支部の出雲崎支部のいわゆる経営が安定するということになれば、やっぱり状況をケース・バイ・ケースでしっかりと私たちも対応して、究極はやっぱり中野議員さんがおっしゃるように漁業者の利益、利便をもう絶対欠いてはならない。それを守るというのが私たちの義務ですから、その点はしっかりとやっていただいております。ケース・バイ・ケースで、そういう状況がもし民間が共同タイアップして、よし、養殖関係者とこの町でやって、もう今とれる魚とこれをタイアップしてやろうじゃないかというような、もし仮に出てこいばが、これは漁業者の皆さんとよく話をして、究極の所得が上がるような状況があれば、これは私はやっぱり考えてもいいんじゃないかな

と、これ私の考えです。漁業者の皆さんと、要は漁業者の取得を上げるということに対して、どう法が改正されているかはしっかりと現場の皆さんと話し合いをして、皆さんのご要望に応えるべく、我々は全力挙げてやらなきゃならんと思っています。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） ありがとうございます。そうしますと、今の町長の考えでは、漁業に携わる方の利益を優先的に考えて、その中で対応していきたいという趣旨だろうと思いますけども、今現時点で漁業をやりたいという方が来たときには、現実的には漁業の魚の量がある程度もう減っているという中で、新しい方が参入したときには、やはり所得が個々に減るようなことになるんだろうと思いますけど、その中で私は漁業支所全体で、各個人ということではなく全体の中でそういったときに売り上げが上がっていただけるように対応していただける、そういう趣旨の考え方の中で、要は漁業支所のほうから町にお願いなどがいろいろあるだろうと思いますが、その中で町の対応は全部オーケーなのか、それとも余り漁業のほうが言ってこないのか、その辺は現時点ではどういうふうになっていますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 率直に申し上げまして、先般漁業協同組合の皆さんと意見交換の場があったんですが、産業観光課長も出ているんです。あんたも行ったかな。行ったわけですが、売り上げが落ちているんです、1,000万以上。なぜ落ちたかという、漁船が1隻操業しなくなったということが一千何万有余の減収につながったということを考えますと、やっぱり私は漁業協同組合といたしましてもある程度新しく参入される皆さんは受け入れていただいて、漁業全体の収入はちょっと落ちているわけです。1隻減ったことによって個々の所得は下がったんですよ、全体の。だから、私はやっぱり漁業者の皆さんも、かつて町もそういう参入をしたいということが、漁船を引きとめて、何とか後継者に対して町も全力を挙げて頑張っていきたいと思ったんですが、若干受け入れ体制が整わなかったということで断念したんですが、私はやっぱりこれからは実績としてことし、間もなく1年も末、これ以上はもうちょっと海は荒れますから、向上は図れないですが、約1,000万何がしちょっと落ちたらしいんですよ。原因は、1隻船が減ったことによる減収につながったということですから、やっぱり1隻減ったからほかの皆さんの所得は上がらないんですわね。ある程度やっぱりそういう協同体の中でお互いが競い合って魚とるとするのはいいことじゃないかなと私は思っていますので、今後町としては後継者を育成して、さらにひとつまたあれを増やしてもらいたいという気持ちはあるんですが、受け入れ側の漁業者としてどういう考えか、その点はひとつミスマッチのないようにしっかりとやっていきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 町長、今言われるようにお互いのミスマッチがないように対応していただきながら、要は海岸の漁業が停滞しないようにやっていただかなければならないというふうに私も思い

ます。その中で、現時点で漁業の皆さんも、じゃどのように頑張っているんだかというようなことなわけですが、今漁業の支所長のお話ですとテトラポットの内側のほうに昆布いうんでしょうか、そういう海の野菜になるんでしょうか、そういうものを植えて、昆布を植えて、それは1年で刈って、それを売る方向でやって、この11月からやっているんだそうです。それは、県の水産課のほうのご指導をいただいてやっているんだというようなお話もお聞きしましたので、私はこれは大事なことだし、またそういう中であれば町もそういう提案みたいなのもあってもいいのかなと思います。そうすると、お互いの行ったり来たりの中で、要はお互いに頑張っていられるというようなことが起きるんじゃないかなと思いますし、もう一つはどうなんでしょう、今現時点におきませんけども、要は加工ですよ。加工関係のものも町が漁業の出雲崎支所のほうに、どうだね、加工に力入れたらどうだねというような提案みたいなのも私はあってしかるべきかなと思うし、そんなところで今まで現時点では町が漁業に要望というか、お願いというか、そういうふうなのは現時点であるんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今中野議員さんがおっしゃったように私も支所長からそういう試みでやると。しかもそれは何か、ちょっと私も聞き漏らしたんですが、非常に健康のためにももうすばらしい海藻ということで、やりたいということで、いや、いいことだからやってくださいと。今中野議員さんがおっしゃるように、この後また黒議員さんのご質問にもお答えする中にあるんですが、そう言っちゃ失礼ですが、農業というものに対しては国も施策的にもう徹底的に投資しているんだわね。補助金を出したりいろいろな意味の制度改革に伴う農家のメリットをいかに固定するかということで徹底的にやっている。漁業に対しては余り少ないんですわね、はっきり申し上げて。漁業は農業、区別するわけじゃないんですが、現実的にそうなんです。だから、そういう意味で農業もさることながら、漁業だって町の大きな1次産業の大事な柱ですから、そういう積極的にやりたいと。ただ、先行絡みじゃ困るわけです。先ほど来からの話、やっぱり恒久的にそのものを定着させて、そのものが漁業の漁業者の大きな所得にはね返るような恒久的な対策をして、1年でやめるんじゃなくて、そういうものをしっかりと計画を立てていただくとするならば、町としても私はやっぱり応援したいなと思っています。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 今漁業のほうである程度大分困っているというのがあるんですけども、それは何が困っているかなというのが1つあるのをお聞きしたんですけども、今までは私で言えば作業所、農家で言えば作業所なんですけど、漁業の方は個々の作業所というか、持っているんですけども、それが出雲崎町漁業支所が全部一括に今度なったんだと。その中で、今うちで言えば、私に言わせりゃ小屋がもう何十年にもなっているから、寂れてもうおかしくなっていると。その中で壊したいんだけど、壊すにはお金もかかるし大変だという中で、それも漁業も収入が上がらないもので厳

しい面があるという中でお聞きしたんですけれども、そういうふうなものも考えながら、私はどうなんでしょうか。そのあたりの、だめなところを加工所みたいなのを町が提案した中で漁業の皆さんから頑張っていただけのような提案はできないでしょうか。いかかでしょうか、町長。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今申し上げていますように例えば今中野さんのおっしゃったいわゆる作業所等が老朽化していると、壊したいと、何とかしたい、これに対して町はと言われますと、これはやっぱりちょっと町としてもわかりましたとは言えない。やっぱり生産にかかわる、そのことは投資をすることで生産にかかわって、そのことがお互いに頑張った。それに対する報いがある、答えが出るというものに対しては町としては助成をしたいんですが、そういう壊すとか、そういうものについては町はちょっとやめます。今中野議員さんおっしゃるように、本当に今の海藻等の加工をして、将来的に大きく所得の向上につながるということになれば、これは場所はそんな古しいところを壊してどうするよりも、適地ありますね。あれはやっぱりあの広い土地は国、県が持っています。権利を持っていますから、そういう事業に供することになれば許可は出ますから。もうその個人の家は使わなかったって、いや、小屋もきつとあればあれだな。なっていると思います。でも、壊してそこを更地にして、そこに作るというよりも、場所は十分いい場所がありますから、もしそうなれば対応していきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） ありがとうございます。じゃ、お話承りましたので、ぜひ漁業の皆さんが収益を上げられるような政策を今後も全面的に協力していただきたいと思って、質問を終わります。

◇ 小 黒 博 泰 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、1番、小黒博泰議員。

○1番（小黒博泰） きょう私の質問は、質問の大項目として今後の出雲崎町はどうなるかということについて、その質問の趣旨で一応3つ、もっとあるんですけれども、とりあえず3つ今日はお聞きしたいと思います。朝中川議員、今中野議員とダブる質問内容になるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

1つ目の質問ですけれども、町としては今までひまわりハウス、多世代交流館、団地造成など、人口減少や子育て問題などにかかわる事業を行ってきております。この4月に、またひがし団地が売り出されて、とりあえず団地造成は前の質問でもあったように、今後はまだ計画的にはないという話で、とりあえず終わるといふか、なのかなと思いますけれども、そういう中でもって今後出雲崎町としての目玉事業といふか、そういうものをお考えになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの質問にお答えいたします。

個々の町の活性化につなげる目玉商品はいかがかというようなご質問でございますが、これにつきまして先般議員さんとの懇談会などにおきましても、いわゆる新年度予算に関する意見交換を行っていただきました。大変皆さんも出前議会なり、あるいは町民の声をしっかりと受けとめていただきまして、有意義なご提案もいただいております。大方大体ご提案をいただくものの骨子は十分理解しながら、新年度予算にもまた盛り込んでいけるかなというふうに思っておるわけでございますが、今後の大きな目玉はいかようかということでご質問でございますが、先ほどちょっとご質問でもお答えしていますが、私はやっぱりひがし団地、この5月の連休をめぐりに売り出したいなどは思っているんですが、この売り出しのキャッチフレーズをたまたま先ほども申し上げている追い風として、いわゆるインターのあそこにもう既に具体的にこの前新聞報道されていますように団地が進出するというようなことでございますので、それらをひとつ追い風にしながら、本当に交通の便からしても長岡に住むよりも出雲崎のあの団地から行ったほうが、もう15分で行けるわけですから、交通もスムーズですし、雪も余りないし、そういうものの中でひとつ売り出しをしながら、ひとつ頑張って、どういう状況になるか頑張ってみたいと。

団地につきましても、もうこれでやらないというんじゃなくて、私はやっぱりこのひがし団地も売り出したときの状況がどのような状況の中で結果が出てくるかということを十分考察をして、やっぱりそれ以上にいろいろの皆さんの需要があるとするならば、十分先ほど中川議員さんのおっしゃったやっぱりそれぞれの住まいとしての海岸地区を求められる方もあるし、ざいのしかるべき土地を求められる方もあると思います。その辺のニーズをしっかりと見きわめながら、この団地についてもこれでやめるんじゃなくて進めてまいりたい。また、住宅等についても高橋議員さんのご質問があるのでお答えしますが、住まいはやっぱりそれをこの団地なり公営住宅というのはしっかりときちんとしていかなければならんかなと思っておりますので、今後もこれはひとつ視野に入れていきたいというふうに思っております。

さらに今農業問題、この後またご質問いただくんですが、中山間地総合整備事業とか、そういうものに対する農業生産基盤の整備等々を積極的に進めてまいりたい。

また、要するに私はやっぱり平成を振り返りますと、最も大きな出来事は災害です。それは経済もバブルもはじけましたし、冷戦時代の始末もついた。しかし、この災害、平成に入って昭和の時代経験しなかった震度7の地震が6回、平成になって起きているんです。さらにこの後、直下型あるいは南海トラフあるいはどこに起きても不思議じゃないんですよ。だから、もうゲリラ豪雨もそうですし、災害対応に対する防災体制をもうしっかりと私はやっていきたい。そのための防火水槽、消防関係の強化等々を進めてまいりたいと思いますし、そしてやっぱりこの前皆さんからそれぞれご指導いただいて、空き家対策の現実を数字で見ました。余りにも大きさに私は唖然としました。ちょっと考えていなかった数が出て、これを何とかしなきゃならないと思って、いよいよ具体的に本格的にひとつやってみたいというようなことで、これは単に行政だけじゃなくて、民間なり皆さ

んのお力をいただいて、これらの問題をしっかりと対応していきたいというように思っているわけでありまして、また公共施設等、やっぱり大きな建物がいっぱいございますが、長期延命化を図るためのことを、おかげさまで町も新年度におきまして大方大きな建物の大きな再生工事といいたいでしょうか、そういう工事はほとんど終わるかな。もう大きな金がかかったんですが、大体終わるかなと思っておりますが、さらに延命化を図るとか、そういうことについてしっかりと進めてまいりたいというふうに思うわけでありまして。

最後、小黒さんのご質問にお答えし、中川議員さん、小黒議員さん。中川議員さんにお答えしているんですが、今いろいろ申し上げました。私は、これから見たくれの事業はやりたくない。徹底して私はやっぱりここに住んでおられる住民各位の本当にどういうことを考え、どういうことに悩みを持っておられるのか、どういうことに対して町に何を期待されるかということをしかりと受けとめて、私はやっぱりそういう足元をまず、もう大きなことばかりやるのが能じゃないですよ。足元をしかりと見きわめながら、しっかりとその環境を整備しながら、やっぱり出雲崎に対する魅力を高めて、大勢の皆さんからおいでいただく、あるいは結婚して子供さんも生んでもらうというような事業を新規事業に盛り込んではおるんですが、これからやっぱり私はそういう点に目玉の商品とは言えませんが、最も基本的な問題はそこにあるかなというふうに思っていますので、そのようにまた努めてまいりたいと思います。また、皆様方の慎重なご意見等も承りたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。私、団地造成とかだけの話ではないんですけど、たまたま団地造成、以前からもひがし団地の売れ行きを見据えて、次の団地を考えるという町長の答弁聞いていますし、その中でもって先ほどありました海岸の団地造成、それも本当に中川議員言うように大事ななと私も思います。

その中で、私ちょっと個人的にこの今後の目玉というか、これから造成云々というのは今までやってきたことなんで、そういう関連というよりも、私春からしようとする出雲崎のデマンド交通ですか、その辺は私個人的にもそうですし、これからの町の交通機関で一番大事な項目でもって、その辺を私目玉事業ということでもって質問したんであれですけども、今後の町の事業として一番大事なところでないかなという感じでもって、どういう答弁が返ってくるか、私はちょっとわからなかったもんであれですけども、その辺を町長からどういうふうにするかと。

先ほどありましたように町の町民の声を聞きたいという中で、私以前から言っていますように出雲崎の水道ですよね。簡易水道。やっぱりそれは、私も海岸久田から川西へ来ましたがけれども、やっぱりそれは町内で移動しても川西のほうに来た水はやっぱりおいしくないんです。町外から来た方もやっぱり出雲崎の水はおいしくない。そういう中で団地造成をして、町外から来た人がやっぱり一番大事な水がおいしくなければ、やっぱりあれだと思っんです。海岸、私久田いたときはそ

んなに出雲崎の水がまずいとは思わなかったんです。水源が違うんであれですけど。水源違うともう全然こっちはもうあれですし、やっぱりてまり団地に越してきた方は、以前から私言いますけれども、やっぱりおいしくない。やっぱり普通に電気ポットで沸かしてもあれだけのカルキがつくということは、やっぱり水質、カリウムだとか、そういう分が多いんであれだけつくとは思わんですけど、やっぱりあれだけのものがそういうのにつくととなると、それを飲む人間の体もやっぱり多少なり害があるんじゃないかと思う中で、先ほど町長、町の皆さんの意見を聞きたいという中で、目玉商品じゃないけど、目玉事業の中で川西の黒崎水源の改修工事等を進める考えはあるでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ちょっとご指摘いただいて申し落としましたが、デマンド交通、これについては間もなく次の全員協議会で答えするんだな。デマンド交通町民各位のいろいろご希望をいただいたものまとめができましたので、またお答えをしながら、より効果的に進めてまいりたく、新年度事業としてスタートさせてもらいたいと思っていますし、水道関係につきましてもご指摘もいただいていますし、私は手前みそ言うんじゃないんですけど、ミネラルウォーターといえば本当に自然の水を飲んでいるんだから大丈夫かなと思うんですが、おっしゃるようにちょっと鉄分が多かったです。いろいろ水道の水源によって違うんですわね。そういう意味でできるだけ、安全とかそういう衛生上のどんな項目でも全く問題ないんですが、おっしゃるように鉄分がちょっと多いところです。そういう問題はございますので、そういうものを中和するためにできるだけいい井戸を、新しい井戸を掘りまして、その井戸といわゆる混合しながら、できるだけそういうリスクを抑えるということで努力していますので、今後さらに進めてまいりますし、黒崎のどこにある浄水場につきましては、ご承知のようにもう隣に用地を確保して、あれを改修したいということで用地を確保してございますので、ちょっとまた水源なりいろいろな面を考慮して、そのことの改善によってそういうものは緩和されるということになれば、早急に事業も進めてまいりたい。おかげさまで出雲崎は、特会の中で水道が一番優等生か。水道会計が一番優等生なんです。それだけに、投資をしながらも皆さんから喜んでいっぱい水を使ってもらっているかなというふうに思っているんですが、今小黒さんのおっしゃるように今後とも黒崎の、今申し上げますように用地はもう確保してあるわけですから、しかるべき時期を見ながら、また皆さんのいろんなあれを聞きながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 私、今デマンド交通、来春からということと、あと水道に関して、一番私に興味があるんで例題として出させてもらったんですけど。そのデマンド交通も、今後の町民の方のアンケートを見させていただいて、私なりにまたどうなのか判断したいと思いますし、私個人的には現時点ではもう出雲崎のデマンド交通、他町村がやっているああいうシステムでは成り立たないと思っていますので、その辺は今後の新規事業として町も十分検討すると思いますけれども、本当に

最後の最後までこの町に合った交通手段のやり方をさせていただきたいと思います。実際今乗り合いタクシーでもって3便ですか、朝運行しているだけで、利用者が少ないといや、本当少ないですよ。その中でもってやっぱり年間200万近くの予算立ててしているわけなんで、それがもったいないとかあれだとか、そういう話はあれですけども、やっぱりできるだけ利用が増えるとか、利用してもらえるような計画というかをぜひさせていただきたいと思いますし、今言った次の水道の件ですけれども、これはもう私議員になったときからずっと言っていますし、そのほかからも多分出ていると思いますけれども、やっぱりこれは黒崎水源が出雲崎で一番古い水源で、水質のいい井戸を掘るのはいいと思うんですけども、やっぱり古いもともある水源でもって水量があるのであれば、そこを最終的に改修するのがやっぱり行政の水道事業者としての役割ではないかなとつくづく思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） その辺の黒崎浄水場、水道の施設等々の取水状況なり、その水質等々をしっかりと見きわめながら、そのものの改修によって今町民の皆さんのご不便を与えていることについての解消ができるとするならば、早急にやっぱり対応もしていかなきゃならんかなと思っていますので、その辺しっかりとまた技術者の、いろいろ皆さんからその辺の内容を精査させて、施設も大分老朽化していますから、もう改修したいということで、隣の土地をもう求めてあるわけでございますので、またひとつ検討しながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 本当土地まであるんで早急に、これは地域の要望としても十分心に入れていただいて、早急に実現できるように願いたいと思いますし、この12月6日国会で水道法、改正水道法が衆議院本会議で可決成立しました。これは、さっき町長言ったように、当町は簡易水道事業、一応ほかの町村ではマイナスの関係から水道法が変えられて、水道事業も今度民間委託等がしやすくなったわけで、当町は昨年29年度の決算でも約800万近くの水道料の収益というかがあったんで大丈夫だと思うんですけども、そういう収益があればなおのことやっぱりこれから、私は本当は水が一番大事だと思いますんで、その辺はもう十分町としては民間委託は多分しないとは思いますが、海外でいろいろ民間委託で逆に水質が悪くなったりとかトラブルもあるんで、この町はそういうことはまずないとは思いますが、本当においしい水を配ることができるような施設を早急に実現させていただきたいと思います。

次、2番目の質問になりますけれども、これは先ほど中野議員さんから漁業の件について質問された中でダブりますけれども、出雲崎は前回の私の質問で、町長は団地造成云々よりもやっぱり出雲崎の1次産業が第1位、一番大事だと答弁されましたけれども、今後出雲崎の1次産業の担い手が高齢化等々であって担い手が不足していますけれども、町としてどういう対策を考えているか伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 大変大きな課題でございます、いかにこの1次産業、農業、漁業の担い手を養成をして、持続可能な農業、漁業を進めなきゃならんということは本当の喫緊の課題であり、大きな課題でございます。基本的にはやっぱりこれから後継者あるいは事業者についても、先ほど来から話題が出ておりますように、やっぱりもうかる農業、稼げる農業というものが基本になってこない、いかに鳴り物入りをしたって後継者に若い者はついてこないということになるわけです。そういう中において、国が今TPP問題とかいろいろな面において農業が対外的にも関税の問題から輸入量の問題から大きな課題を抱える。しかも人口減少。かつては120キロ、個人1人が120キロの米を食べたのに、今は57キロと言われているんです。そうやってまいりますと、米の需要はどんどん落ちてくるわけでございますし、やっぱりその中における農業の根幹をなすのは米ですから、そういうもののいろいろな意味の情勢を考えますと、簡単には楽観はできないということなんです。要するにこの出雲崎農業をどうするかということになってまいりますと、私はどこへ行っても言うんですよ。今国は基本的には大規模経営の農家を育てるということ、圃場整備からそういう方向に持っていく。それも大事だども、もう常に私は申し上げた。家族農業というものを切り捨てたら日本の農業は終わりだと。もう徹底して私はあらゆる公の会議で申し上げた。それがやっぱり現実になってまいりました。先般皆さん、ご承知のように国連で小農制度をしっかりと、これを基本としなければ今後の農業は成り立たない。もう世界的にそれをしなけりゃならんというのが宣言されたんです。やっぱり国においてもそうなんです。家族経営的な農家、このものを根絶する、そのものに対する力を入れなかったら日本の農業はないと私は言いたい。これが今現実になってきましたね。今国でも国会でも、今そういうことが論議されている。小農経営、家族経営というものの大切さというものを今大きく話題、私が言ったとおりになったなと思っているんですよ。そうなんです。だから、私はこの出雲崎農業の生き残りは、これからのただ米だけではない、ちょっと議会の皆さんにお願いをして、今回いわゆる国が進める米主力じゃなくて、加工米とか飼料米、そういうものをつくったときにどういう農家の収益が上がるのかと、モデル農家を3人お願いしてやってみた。もう絶対効果上がりました。もう全部、今度資料、議会へ出しますから。しっかりとコシヒカリをつくるよりも加工米なりをつくった収量から収入が全然違っているんです。私はやっぱりこの出雲崎農業というのは、6次産業と私はもうどう言っても、あんた方は6次産業、6次産業ばかり言っているけど、できるのとできないとこあるんだと。我が町においても基盤整備が進んでいきますけれども、6次産業でもう田畑は転換して、できるような状況じゃない。私はだめだと。私は、出雲崎農業の生き残りをかけて、今国が進める単なる米の試算じゃない、そういうものとあらゆる経営全体を考えた中において管理コストを下げて、いかに収量を上げるか、収入を上げる。これをやるんだと。私は、うちの町はやっていますと言っているんです。それは成果上がっています。だから、私はこれからやっぱり出雲崎町も、コシヒカリも大事ですが、コシヒカリというのも出雲崎

のコシヒカリ足りないらしいんですよ。よそから引き合いがあつて。それも大事なんですけど、やっぱり所得を考えると、これからのまた需要等を考えると、そういうものをしっかりと考えていかなきゃならない。そうしますと、やっぱり私は小農と言いながらもそこにおける家族経営の中である程度利益を上げる、そういうものを私は考えているわけ。そのためには生産的な組織なり、あるいは今回12月の補正でお願いしたんですが、意欲ある農家に対するコストを下げるための町としてのお願いをして、ひとつ頑張ってもらおうという体制を整えながら、「言うは易し行うは難し」ではございますが、しっかりとその辺の対応を私はやっぱり必要だ。出雲崎は出雲崎なりきの農業というものを考えていかないと、もう生き残りをかけられません。小黒議員さんのおっしゃるように、やっぱりそんな徹底的にもうからなくても、稼げる農業、あっ、農業やっていけばそれでも何とか兼業しながらもやっていけるといふものであれば、私は持続可能な農業になるんじゃないかというふうに思っています。そういう意味でこれから私たちは大きな経営規模拡大というのはちょっと無理ですから、やっぱり今の国が進める施策の中における飼料米なり加工米なり、また主食米といわゆるバランスよくつくって、結果的には所得を上げるというものをやっていかなきゃだめだと思うんです。そういう点で私、力を入れてやっていきたいと思ひますし、何とか後継者を育成する。漁業もそうです。やっていかなければならない。そのための町として、また全力を挙げていきたいというふうに思っています。また皆さんのほうでもいろいろご意見があつたらしっかりと受けとめてやっていきたいと思ひています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 町長の考えは、私も仕事とかその辺でそれなりの生活する利益がなければつかないという考えで、町長は1次産業、農業も漁業も利益が少ないから担い手がいないという考えみたいな答弁だったんであれですけども、私は収益がなければやっぱりつく意味もないんだと思うんですけども、本当に収益はいろいろ考えればあると思ひます。さっき中野議員言つた、私は出雲崎の漁師さんが収益が落ちる、落ちると言ひますけども、落ちるんであればやっぱり自分たちなりでもって魚をとって荷さばき所に出すだけじゃなくて、その魚を加工して売るとか、それもやっぱり自分、漁業者さんの漁師さんの冬場の仕事としての収益の一つの選択肢というかだと思ひますし、そういう努力をして自分なりにやっぱり収益を求めなければ、いつまでも町やそういう行政の助成金やそういうのを目当てにやっついても私はだめだと思ひますので、その中で収益云々と言ひますけども、ことし夏、私言うのは担い手、今国会でもあれですけども、いろいろ全国で1次産業、農業に関してですけど、漁業もそうですけど、農業に関しては本当に担い手不足でもって、今海外からの留学生とか研修生、そういうところをどんどん、どんどん受け入れている地域もあります。当町も夏に大学生をインターン生でもって受け入れて、今後どういふふうになってくるかあれですけども、その辺外国人労働者とかインターン生を今後町としてそういうあつせんではないですけども、協力する考えはあるでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ご承知のように大きな課題となりました入管法の改正が成立をし、来年の4月から施行されるわけですが、そこにおける1次技能習得者の受け入れ態勢の中における14種目の中に農業も入るということになっているんですわね。農業も入るということになっておるんですが、その辺がどういう展開になってくるのかわかりませんが、きのう、おとといの新聞見ますとその1次習得技能者という中に農業も大きくちょっと緩和されて、場合によってはそういう農業者も受け入れるような、あっせんを受けて受け入れるというような柔軟な施行になるというようになちょっと新聞見ておりますが、やっぱりそれは入管法による外国就業者の人数の上限もあるわけですし、これから大きな制度運用についての検討がなされるわけですが、場合によってはやっぱりそういうことも視野に入れる必要もあるかなと思っておるんですが、そういうこととなりますと主としてやっぱり受け入れる可能性あるのは大規模経営している皆さんがやっぱり受け入れる。その大規模経営を受け入れる人たちも、いわゆる年間を通して受け入れるわけにはいかないでしょう。やっぱり農業って働く期間決まっていますから。今の入管法の改正のいわゆる最近の新聞を見ますと、その働く期間に対するあっせんをして農業者を受け入れるということもできるというようなことになってきていますから、場合によっては大規模じゃなくも、場合によってはケース・バイ・ケースの中でそういう受け入れ態勢もできるんじゃないかなと思っておりますが、もう少しこの辺を詰めていってみたいと、この出雲崎町農業、町としてそういうことがふさわしいかどうかということにはちょっと課題もあるかなと思っておりますので、しばらく4月からの間に全く国会でもめましたように曖昧模糊の本当にまだ制度的にも詰めなきゃならない問題いっぱいあるように考えていますが、ようやくそういうものが決まりつつあって結論が出てまいりましたら、また対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 外国人労働者に関してはわかりましたけれども、インターン生についてはどうでしょうか。一月ですけど、海岸と山谷、釜谷梅のほうで大学生来て、いろいろ出雲崎に来た感想等々書いて、とりあえず初めての試みで来ましたがけれども、インターン生や何かについては町としてこれから今後どのような考えでいるのでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 研修生の受け入れということですが、かつて皆さんからのご提案いただきました地域おこし協力隊、この辺を主軸にしながら、その季節的な、季節的でしょう、受け入れるというのは。季節的なこと、受け入れるのは、それとも恒久的な受け入れなんですか。

〔「季節的でも、地域おこし協力隊でも」の声あり〕

○町長（小林則幸） そういうこととなりますと、基本的には地域おこし協力隊を主軸にしまして、そういうものから皆さんから定着をしていただければ最高ですし、そこによる1カ月、2カ月なる

体験、経験をしてもらって、ああ、いいなど、少し働いてみようかということになれば、そういう問題に対する体制も整えてやっていかなきゃならんと思いますが、今具体的にそういう体制はないだろう。

〔「これから準備」の声あり〕

○町長（小林則幸） これから準備していくそうでございますので、その辺ちょっとまたしっかりと仕組みなり体制を整えながら対応してまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） これからじっくりとという感じであれですけども、今回インターン生もそうですし、これから地域おこし協力隊を受け入れるという話の中で、やっぱりそれはインターン生もそうですけど、短期だけでは私は今後のそういう本当に出雲崎に来てもらって、出雲崎に住んで、農業ないし漁業をしようという方は、そんな短期ではないと思うんです。やっぱり長く継続していった中でもって成果が出てくると思うので、その中でもってことしあれたとき、釜谷等々で町として空き家を借り受けてした中で、住むところはあれですけども、住んで一月もいるのに風呂も給湯器ですか、壊れていて、風呂も入れない、いや、だとかという、それでは町としてのそういう受け入れ態勢がやっぱり甘いんじゃないかなと。海岸ないし、そういう山谷でもそうですけど、今後そうやってインターン生なんかを受け入れる、今回たまたま夏だけですけれども、これから冬とか、やっぱり通年そういう希望者があればいつでも来てもらって、住めるじゃないですけど、場所を整備するのは私以前からそういうことを言っていますけれども、今回来てもらった中でもってそういう不備があったのは事実なんで、十分整備していただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 結論的には私も短期、1カ月おられた方とお会いしてお話をしたんですが、非常に喜んでおられました。また、受け入れる釜谷側も本当に懇切丁寧に対応していただいて喜んでおられたんですが、今小黒さんのおしゃるような施設の内容等についてはちょっと今初めてお聞きするんですが、これは釜谷側として受け入れたいということで受け入れたわけですが、これからやっぱりそういうような状況が生まれてまいりますれば、せっかくおいでいただいた方は短期であろうと、長期はもちろんです、やっぱり生活の利便性というか、不便をかけないような対応だけは、これは町としても考えていかなきゃならんというふうに思っています。釜谷においては、余りそういう声を聞かなかったわけですが、何か出したねか。何だったかな。冊子だったか何だったか。

〔「冊子。「ふらっと」という冊子」の声あり〕

○町長（小林則幸） その体験を「ふらっと」ですか、私見ましたが、非常に喜んだコメントがあったんです。実質はやっぱり不便もあろうかと思いますが、そういう点はしっかりとまた受けとめて、今後対応していきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 受け入れ態勢を十分にしておいて、出雲崎には行きたくないという生徒ないし、そういう協力隊ですか、ないように十分していただきたいと思います。

これは、ちょっと担い手不足対策と離れるかもしれませんが、さっき町長は農家でも漁業でも収益が大事だという中で、私認定農業者の研修でもって富山でしたか、行ったときに、ライスセンター、出雲崎もありますけども、西越、JAのライスセンター、そこに農家さん今個人でもって、私も多少農家しているんで、私は自分でもって乾燥調整して農協に出荷していますけど、今は大抵の方がもうライスセンターに出している中で、その富山のほうは法人で規模もあれですけども、ライスセンターも使ってもらわなければ収益が上がらないという中で、ライスセンターの利用者に対して行政のほうで、米も出荷すれば水分だとか何かでもってやっぱり基本の料金は決まっていますけど、持ち込んだ中で割り増しがやっぱり最終的に出てくるわけで、それがやっぱり農家の収入減というかなってくるわけで、その富山のほうではライスセンターに受け入れる農家さんに対しては、あそこはたしか7割補助すると言ったかな。補助している行政もあるんですけども、今後農家さんの収益云々を考えた場合に、出雲崎町としてライスセンター利用者に対してのそういう助成金等々の考えはどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども申し上げておりますように漁業者とか他のいわゆるこの町で生業を営む人たちもたくさんあるわけですが、その中でも農業はやっぱり国の施策として非常に手厚くいろいろやってもらっているわけですし、例えば基盤整備にいたしましても地元負担は町が本来ならば15%かな。15%負担するところを5%町が持って10%、相当の経費になるんですが、法律ではそうなんですが、町としての対応をしているということでございまして、先ほど申し上げましたように機械器具の導入なりいろんな意味におきましては議会の皆様のご理解をいただきながら協力申し上げているんですが、何もかにも農業者の皆さんの全ての面、そういう面だけに偏った助成なりというのはいかがなものかなと思っていますし、その辺の全体的なすることによって農業の大きな力、活性化になれば、これは別なんですけど、そういう点もまた考えながら、また進めていきたいというふうに思っておりますので、ご要望はご要望として受けとめながら、また検討をしてみたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 農業者だけの助成金は無理という、私、農業者だけというわけじゃない。漁業者の方にも何かそういう町として、県や国じゃなくて町単独でそういうほかではやっていないような助成制度が多少なりあってもいいのではないかと。農業に関しても機械云々の助成制度ありますけども、それは法人じゃなければやっぱり町としても無理だということになりますんで、やっぱりそういう中でもって今後どういうふうに、出雲崎の農家さんもうどういうふうに考えるのか、もうみ

んな法人とか、そういう組合をつくってやっていこうと考えるのか、それは各農家さんの考えで、年になれば、もういや、そんなのもうすっぱりもう農家やめるという方もおりますし、そういう中でもって本当に出雲崎の1次産業を残すにはやっぱりそれなりの最低限の町と行政としての助成ないし忠告とか、そういうふうなのも大事だと思いますんで、ぜひ今後やっていっていただきたいと思います。

最後の質問になります。現在町長、最高齢の首長になり、健康面でも見てのとおり全く問題ないと感じられますけれども、現時点で町長選は再来年になりますけれども、現時点で9期目の出馬の考えはあるのかなのか伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今小黒議員さんからもご質問がありますように2020年の2月には私の8期目の任期が満了するということでございます。顧みますと、私も昭和63年町長になったわけでございます。間もなく町長在任32年目に迎えるわけですが、本当に顧みますと長い期間町長を務めさせていただきましたが、おかげさんでやっぱりこの前私は自治研修のときの挨拶で申し上げていますが、やっぱり私がこうして長くやっておられることは、やっぱり議会あるいは町民、そういう皆さんがしっかりといろいろな一つの提言をいただき、そのものをしっかりと受けとめながら、そしてご指導をいただきながら今日の立場があるんだと、これが一番大事で、お互いに率直にいろいろご意見を出しながら、それを受けとめながらしっかりと進めるということが私は大事なことで、やっぱり基本的には今日あるのは議会、町民各位、後援会の皆様、大変なお力添えということに本当に改めて感謝を申し上げる次第でおりますが、ご承知のように私も1,788自治体の中の一番の最高齢の首長ということでございます。今どこへ行きましてもちょっと話題になっておりますが、しかし年だけではない、本当に皆さんからご協力をいただいたことにおける長かったとか、年というんじゃない、私は新聞記事等々にも書いてあるわけでございます。本当に全力投球、生涯現役を目標に全力投球するんだ。やっぱり私もこうして今町長にならせていただいている以上は、任期もさることながら、与えられた任期中、もう一日一日渾身の力を込めて、この変化の激しい厳しい町政を町民各位のいろいろなご希望等を踏まえながら、どう頑張るかということの中に、今町政を進めておるというところでございますので、今小黒議員さんの再来年の2月任期が町長の考えということでございます。いずれにいたしましても全力投球、生涯現役をモットーに全力投球をします。そして、しかるべき時期に議会の皆さんなり町民各位なり後援会の皆さんのしっかりと。また、ご意見を伺いながら、しかるべき時期に私の意思表示をさせていただきたいというふうに思っているわけでございます。ただ、私も先般の新聞見ますと、皆さんご覧になっていると思うんですが、冒険家の三浦雄一郎さんが今86歳、来年の1月に南米の最大陸峰のアコンカグア6,959メートルに登頂をすべく、今準備を進めておられると。86歳、しかも相当やっぱり障害を持っておられるんですよ。身体に障害を持っておられるんですが、南米大陸最高峰に来年1月登頂すべく今準備を進め

ていると新聞見ますと、何となく元気をもらいまして、本当に、ああ、そういう人も頑張っているんだと、それじゃ私もやっぱり一日一日全力で頑張って、やるべきことはやろうということを考えておりますので、大変厳しいご質問いただいておりますが、意思表示はしかるべき時期に皆さんとしっかりとまたご指導いただきながら、ご意見を徴しながら態度を表明したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今の現時点での考えはどうかということで質問させてもらったんですけども、町長はいつものとおりその時期になったらというあやふやな質問であれですけど、私からしたら今の現時点でもって、これ11月、朝日新聞のインタビューに町長答えていますけども、長く多選についても町長は失政がなかったんでという、やっぱりそうやって自分でもって間違いがなかったという自信があれば、その年云々もそうですけども、自分の気持ちで言えば9期目も出るという言葉も聞いたかったんですけども、そういう話もなかったんであれですけど。その新聞の中の質問にいろいろありますけれども、先ほども町長言いました「生涯現役」という言葉を合い言葉ということで、「生涯現役」って、私どういう、生涯もう死ぬまで町長をするのかなという理解じゃないけど、どういうかと思って、これ辞書を調べたんですけど、この四字熟語というのは辞書には載っていないんですよ、「生涯現役」というのは。いろいろ調べた中で、言ったように1つは狭い意味では定年、今退職、どの業種も人材不足でもって定年も延び延びになって定年も増えて、定年後も仕事を続けて働くという意味も何かあるみたいだし、多分町長はこっちの広い意味での自分の生きがいの人生が世の中で役に立つことを「生涯現役」と言っているんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 生涯現役、そうですね。時代はやっぱり人生100年と言われてますね。今小黒さんのおっしゃったように、私もいろんな会合出るんですが、そうすると今小黒さんと同じような1杯、特に忘年会では飲んで出ますと、きのう、おととい、会合出ますと、「町長、おめえ死ぬまでやれ」という声が出ますが、死ぬまでやるつもりではございませんが、しかしやっぱり私はこうして皆さんにお世話になって、ご指導いただいて今日まで、正直申して健康から何から全く問題ないわけですが、しかしやっぱり私は任期ごとに町民各位の審判を受ける立場ですから、私がいかにどういう気持ちでいろうとも、究極は最後はやっぱり議会なり町民の皆さんがどういうお考えがあられるかというものは確かめながら、軽々に私個人の判断で申し上げるのは逆に議会なり町民の皆さんにご迷惑、失礼に当たると私は思うんですよ。だから、こういう問題につきましては、来年の2月、3月の選挙でしたら、ここでしっかりと去就、判断をして答えを出して皆さん方にお伝えをしなければならんですが、もう一年ちょっとございまして、もうしばらく考えさせていただいて、はっきりと意思表示をしたいというふうに思っておりますので、皆さんからも忌憚のない、また、い

ろいろご指導、ご助言をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 町長も8期目、8回の選挙のうち5回が無投票です。町会議員も2期連続で無投票、そういう中でもって町長、朝日新聞のインタビューの中で、若者が政治家を志すためにはどうすべきかという問いに、若い人が議員や首長を志すための環境づくりは私たちの責務だと答えています。今後どういうふうな、その責務だという中にはそれなりの施策、考えがあると思いますが、それをどうお考えでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、やっぱり基本的には議員さんとして町政に参画するという有能な人があったならば、気持ち、意思があるならば、もうできるだけ余り拘束されない中において、やっぱり意思表示をして町民の判断を受けるといふような環境をつくってもらいたいと思うんですわね。今議員さんで率直に申し上げまして、私はこうしてお世話になって給料いただいておりますが、議員さんでは今の給料で生計を賄い切れぬという面もあるんですよね。だから、やっぱりこれからの大きないろんな課題なりを考えて、議員さんにも大きな責任があるんだから、そういう意味合いにおける待遇の関係、町民の皆さんはいろいろ言いますよ。私は、ちょっとこういう一般質問の中でこういうことを申し上げては失礼ですが、かつて議員定数を減らすというときに、10名、12名という案があったんです。私は、12名でなければならないと言って、私個人ですよ、強調した。そうすると、住民からすれば2名の皆さんがもし議員が減れば、ここにおられる方を言っているんじゃないですよ。そういうご意見があるとするならば、町費を約700万使う。だから、定数を減らす。私はそうじゃない。お金じゃないです。やっぱり議員の皆さんのある程度の数を確保することによって、広く住民各位のしっかりしたご意見を徴しながら町政に反映するというのは私は大事だ。お金じゃない。私はそれ主張したんですが、議会の皆さんの最終判断で10名、今は立派にやっけていただいておりますが、私の基本的な考えはそうなんです。だから、やっぱり議員さんとして本当に思う存分働いてもらうためにはある程度、そういうある程度の規制をある程度緩やかにしながら、やっぱりそういう待遇関係においても、年金関係はちょっと今、今回出ませんでしたけど、そういう関係についてもある程度はやっぱり弾力的に対応しないと、いかに若い人になってくれなかったてできないんですよ。私はそれを言いたいんです。そういうことを主張したんです。そういう意味で私も機会があればそういうことの中でいろいろと意見を述べてみたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。

時間もあれですけども、最後に町長、いつも言っているようにいつでも人の話を謙虚に受けとめていくという言葉いただいておりますので、これからも町民もそうですし、私たち議員のことをよく聞いていただいて、今まで以上のいい行政に努めていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。

（午後 零時01分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 高 桑 佳 子 議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、5番、高桑佳子議員。

○5番（高桑佳子） では、続きまして私のほうから当町における自助・共助の取り組みを引き出す公助のあり方についてということでお聞きしたいと思います。

先般11月に行われた新潟県町村自治に関する研修会では、「防災に強い地域をつくる市町村の役割と責任」と題して、国土舘大学防災救命救助総合研究所の山崎さんからご講演をお聞きしました。感銘を受けたり、認識を新たにしたり、大変勉強になりました。内容としては、災害に強い地域をつくるために市町村の役割は大きい、これからの時代、この少子高齢化を乗り切っていくには地域の結びつきを強固にして、自助、共助を引き出していかなければいけない。自治体の役割として今自助、共助の取り組みを引き出す公助のあり方が問われているなど、興味深く聞いてまいりました。災害のみならず、今後あらゆる方向で重要となってくるこの自助、共助、これを引き出すために当町の公助について、3点お聞きしたいと思います。いろんな取り組みがあると思うんですけども、今回この3つの点を絞ってお聞かせいただきたいと思っています。

まず1点目ですが、地域に助け合い活動を広げるために、生活支援体制事業が発足して半年以上が経過いたしました。今後、地域を考えるときに中心となる事業の一つとして発展させていくべきと考えております。今回の12月定例会では八手地区で居場所づくり事業を始めるための予算が組まれていましたが、形としてあらわれてきたものかと思えます。これらを含めて、この協議体がどのように協議されてきたのか、またこれからどのように進めていくのか、町長のお考えを伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） それでは、高桑議員さんの質問にお答えいたしますが、申し上げるまでもなく本町ではひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることに伴いまして、支援に必要な方を取り巻く環境は年々厳しさを増してまいっておるのが現状でございます。このような課題に対しまして、高齢になっても住みなれた地域で安心して暮らせるように地域全体で見守り、あるいはまた支援を行う仕組みづくりがこの事業は大事でございまして、これに基づきまして介護保険法がスタートしたわけでございますが、生活支援体制整備事業、これにつきましては今議員さ

んのおっしゃったように本年の取り組みの状況としましては6月から生活に関するアンケート調査を実施いたしました。約900人の高齢者の皆さんからご回答をいただいております。その結果、ひとり暮らしの寂しさや不安を感じる方が多かったことから、事業の第1段階としまして新しい居場所づくり、この事業を進めることにいたしました。まず最初に、八手地区をモデル事業といたしまして事業展開を図ることといたしました。新しい居場所とは地域の高齢者や子供などがどなたでも気軽に立ち寄って、皆さんと交流し合う、あるいはまた自然の助け合いにつながっていくような仕組みをつくるための会の場所のことでありまして、近年新潟県でも広まっているわけでございます。この生活支援整備事業の皆さんからこの10月には先進地を視察していただきまして、新潟市の地域包括ケア推進モデルハウス、実家の茶の間・紫竹を訪問し、運営方法について学びまして、利用者の皆さんとの交流を体験してきました。その結果、やっている人の業績調査や老人クラブ役員、地区サロン代表者などに対しまして事業の目的、内容をご理解いただくために説明会を開催しております。11月には八手地区を対象としまして地域づくりフォーラムを展開し、実家の茶の間の創業者で、支え合いのしくみづくりアドバイザーの河田珪子さんからご講演をいただきましたが、講演の参加者の中には地域の担い手としてご賛同いただける方も数名おられました。今後八手改善センターを拠点といたしまして、新しい居場所の立ち上げに向けて準備を進めていくことにしております。12月19日には試験的な開設を行いまして、協力者や地元の皆さんから実際に体験していただくことにしております。その後、定期的に協力者の育成や研修などを行いまして、3月下旬に開設する予定であります。まず、八手地区で事業を進めていこうか検証を行いまして、さらにこの事業を他の地域に広めてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。また、この事業に取り組みにつきましては広報いずもぎき2月号で紹介しまして、町民の皆さんからご理解をいただきながら今後の具体的な支え合いや活動に結びつけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） まず、八手地域での居場所づくり事業ということで、モデル的に始められたということで、これはやっぱりまたどんどん広がっていけばいいなと思うんですけども、このそもそもの生活支援体制整備事業というのは確かに地域の人の輪をつくるということを前面に出してはおりますけれども、私もっと重要なのは何よりもここに参加される方たちが支える側から支えられる側に、何かを誰かのためにしようという側に回られる地域の方々の意識が変わっていくことこそが私は大切なんだと思っていたんです。この事業は、確かに地域の事業、地域の居場所づくりというのももちろんいい事業なんですけれども、もっとそこに参加をできる、何か自分たちができるというボランティアの精神を培うために必要なものなのではないのかなというふうに考えてまいりました。ですから、この今いらっしゃる協議体のメンバーの皆様方、生活支援コーディネーターと18人の協議体の協議委員の皆様、それを中心に、もっと地域に協力者あるいは私もこれだったらできる

わという人たちが増えていってくださるような策をとっていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。その点について、事業として実施することとは別に、協議体の方々の調整を図るとか、あるいはほかの団体の調整を図る、地域で参加してくださる方を募っていく、それをまたほかの地域につなげていくというようなお考えはどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるように単なる支え手だけじゃなくて、支えられる側が自立意識といましようか、やっぱりその中に自分のできることは自分でやると、さらにやっぱりそういう皆さんとの交流を通しながら少しでもまた自分も支えられるだけではなく、できる限りまた地域のためになることはやろうという意欲を持ってもらうことが私はやっぱり大事だと思うんです。全てあなた任せで、何もかにも手足をとって至れり尽くせりじゃなくて、やっぱり今の時代の中におけるひとり暮らしもそうですし、いろいろあるんですが、意識的にやっぱり自分の力、自分のことは自分でと、できることはやろうというようなそういう精神はおっしゃるように気持ちを高揚していただける、あるいはまた体験をしていただけたるところまで持っていくことによって、やっぱり時代に即応した居場所づくりにつながるんじゃないかなというふうに思っているわけでございますし、当初立ち上げですので、もうあらゆる全ての条件を満足させるということもなかなか厳しくなってしまうと思いますが、ちょっと最初の試みで八手地区で行うわけですが、そのことをまた高桑議員さんも参加してもらいながら、状況を見ながら徐々にそういうふうに指導といましようか、ご協力いただいて、やっぱりお互いが全てをあなた任せじゃない、やっぱり自分のできることは自分でやろうという意欲を高揚していただくような、そういう組織、居場所づくりというのは大事だと思いますので、最初の試みですので、徐々にできるだけ大勢の皆さんから集まってもらって、そして自由に話し合いをしたり、そういうところで自然的発生の中でそういう気持ちが生まれてくるような努力というのを私は大事じゃないかなと思っています。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 大切にされるということの基本的なお考えは承知いたしました。ただ、私は以前からそういったボランティア精神を醸成していくような組織がこの町は今まで弱かったんじゃないのかなというふうに申し上げてきましたけれども、この生活支援体制整備事業ができたことで、新たにほかのというよりは、この事業が発展していくことのほうが現実的なのではないかなというふうに考えておりました。ただ、まずこのネーミングがかた過ぎて何をしているのかわからない。もう少しこういう事業があること自体を町の方が、広報の6月号でたしか見開き全部を割いて載っていましたけれども、でも多分ちょっとわかりにくいんじゃないかなというふうに常々思っていました。こういう事業が行われるというよりは、もう少し例えば親しみやすいネーミングをつけて、これが始まったよ、こういうことをするよというようなことをPRしたりとか、もう一つせっかくここに協議体にはたくさんのいろんな町内の団体の方とか住民代表の方とか入っておられるわけで

すけれども、その横つながりを持つための調整役のような方がいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか。例えばそこで集まっているからいいんだよということではなくて、やはり一つの協議体としてある以上、もっとそれを発展させていくためには生活支援コーディネーターの方はこの協議体の取りまとめ役、いわゆるこの中のトップでいらっしゃる、長でいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、それ以外のいろんな団体の横つなぎの部分进行调整を図ってくださるような方を置いていらっしゃるのでしょうか。ちょっとこのかた過ぎるということと、それをつながりやを強固にするというか、調整する役目の方を置いていらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 新しい介護保険法に基づくこの事業がスタートするわけでごさいます、最初の試みということで、若干広報等で公開しながらも、制度的なものについてはわかりづらいということも確かに私は感じ取られるところあるんですが、どうでしょうか。やっぱり最初こういうスタートをしたとこで、そういう集まった皆さんからこの組織、この居場所づくりというのはこういうもんなんですよ、こういうものだから、またそういう中で皆さんもご理解いただいて、さらに1歩飛び出してもらって、また自分もそういう人たちの支え手になるような気持ちを持ってもらいたいというのを徐々に高めていかなきゃならないと思うんですが、最初の試みですので、おっしゃるようにそれぞれこういうボランティア活動、いろいろな組織があるんですが、それを有機的にやっぱり連鎖的につなげながらやっぱり効果を上げていかないと、単なるこの事業だけでそれを全てを達成する、これは絶対できないと思う。やっぱりおっしゃるようにそういう各町内にあるんですから、そういう皆さんも今こういう制度ができながら、高齢化、ひとり暮らし、高齢化世帯、そういう中に非常に厳しい生活環境もあるんだが、ただただ救いの手といいたいでしょうか、あれするんじゃないくて、自分たちもやっぱりこういう状況の中でいかに健康で長生きできるか、あるいはまた充実生活できるかということをしかりと身につけてもらいながら、それをまたそれこそ輪に広げてもらうというのが大事じゃないかなと。そういう組織は大事だと思います。やっぱり最初からもうそういうものを有機的に結びつけてどうしようたって、ちょっとこれはなかなか難しいことがあると思いますので、一つ一つ始めながら、徐々に今高桑議員さんおっしゃるような目的に近づくような努力をしていくべきじゃないかなと思っていますので、まず最初にスタートしてどんな状況か、集まる人たちがどういう意識を持っておられるのかというのをやっぱり実際に始めながら、徐々に今議員さんおっしゃるような形の中に高めていくことが必要じゃないかなと思っています。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） この事業というのが中心的にその地域のつながり、結びつきを強くするために発展していくというのであれば、本当にもうこれは期待大の事業だと私は始めたときから思っていました。こうやって根づいていけば、その住民自身が自分たちの生活を守っていく基盤になり得

るものだと思っています。ですので、ぜひこれは広めていただきたいというふうに思っているんですけども、もう少しわかりやすく。呼び名もそうですし、もう少し何をやっているのかわかりやすくPRしていくことは大事じゃないかなと思っています。

今町長がおっしゃる中では、高齢者の方のという部分のウエートが結構多いような感じがするんですけども、これから私ちょっと2番目、3番目で子育てのこととか学校教育のことについてちょっとお聞きするんですが、私やっぱり高齢者だからとか、子育て世代だからとかということを一一つ取り分けて考えると、いろんなことが乱立してしまって、かえって難しいような気がするんです。確かにうちの町は、子育てに関しては支援制度としてはほかに負けないものを持っていますし、高齢者福祉やその支援制度についてもしっかりしたいものを持っていると思うんですが、それを一つ一つ単発で捉えるのではなくって、もっと住民が中心になっていろんなことを考えていくのに、その一つ一つの施策ではなくて、もっと助け合いという観念がもっと全体的に、ちょっと言い方が悪いんですけども、若い世代でも子供たちでも高齢者でもわかるようなコンセプトのあるものが必要なんじゃないかなって私はちらっと思ったりもしているんですけども、ぜひ高齢者福祉に限らず、そういう地域のつながりというのは大事にしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

では、次のほうの質問も関連があるんですが、ちょっとお伺いしたいと思います。地域に人の輪を広げるということを考えていくときに、若者世代を取り込んでいくことは、私これから重要じゃないかなと思うんですけども、子育て支援や高齢者福祉については今言ったようにあるんだけど、特に20代、30代、40代、とりわけ女性に関しては働きかけるものが少ないように感じているんです。これは制度として子育て世代に対して支援しているものとは違い、もっと地域の結びつきであるとか社会参加を促すようなものに関しての手段、方法が少ないのではないかなというふうに考えています。この地域活動にこれらの世代を結びつけていくことを考えたときに、3番目のファミリーサポートについてもちょっと外せないところなんで関連はしてくるんですが、当然やっぱり子育てを切り離しては考えられない。新たに例えばそういう方たちを取り込むような策を考えるとやはりはっきり言ってやぶさかではないんですけども、今ある既存のものといったらやっぱり学校つながり、保育園つながり、そういうふうに考えられるんじゃないかと思うんです。そこから輪を広げていくということのほうが私は現実的なような気がしていて、例えば先般、学校視察にも私も総務文教常任委員会で行ってまいりましたけれども、いじめや不登校などデリケートな問題が多くて、保護者の方たちも頭を悩ませているんじゃないかと思うんです。ただ、こんなときこそやっぱり親同士のつながりが助けになってきたというのも私は経験上あります。やっぱりPTA活動自体は学校教育とは離して考えることはできないんですけども、だからそれを一緒にしろということ自体に若干の無理はあるとは思いますが、PTAの例えば学年行事のときにPTAの方々はいろいろ頭を悩ませて、あれをしよう、これをしようなんていう話を考えている、計画したりす

るんですが、私が子育てをしていた、子供の子育てをしていた小学校、中学校、子供たちがですね。のときは、やはりそういう横のつながりというのが比較的しっかりしていて、もちろんいじめもありましたし、不登校もありました。でも、やっぱりそういう部分で親の親同士のつながりがしっかりしていることで、やはり何でもこうなんだろうとか、何がどうしてどう対応すればいいんだろうという悩み相談や何かは保護者の間でできていた。だからこそやっぱり一緒に子育てに向き合ってきたという仲間意識が大変強くて、今でもやはりそういう人たちとは仲間としての意識があって、おつき合いがずっと続いていますし、もちろんその先の孫育てや何かについても話ができています。ひいていえばそれがやっぱり地域のつながりにつながっていきやすいのではないかなと思っています。ですから、これは学校だからということで、PTAを学校として区別するのではなくて、そのやっぱり地域のつながりに続けて取り込んでいくためにはしっかりと親同士のつながり、結びつきを強くしてもらうということは私いい策なんじゃないかなと常々思っているんですけども、それとじゃ町行政がどうつながるかという、私もちょっと多少の無理はあるなというところは考えながらお話をしているんですが、ぜひ通告しましたいわゆる学校行事にかかわるいろんな体制メニュー、学校地域支援体制事業にかかわってくるところなんですけれども、そのメニューをしっかりと整理していただいて、それを使って保護者と子供たちが何かつながるような活動に結びつけられないかというふうに思っています。実を言うと、こんなこと何を言っているんだか話がわからないかもしれないんですけども、子供たちが集まるためのそういうメニューを私ども使って、年に何回もそういう親と子供のつながりを持っていました。例えば中央公民館の2階の講堂で爆発の実験をしたりとか、もちろんそれ以外のこともいろいろたくさんをやってきましたが、やはりそういうことがベースにあるなというのが私の中には大変深くありまして、ぜひあの当時はサイエンスリーダーというものを使ってやっていたんですけども、そういったメニューを例えば三条にある星空ファクトリーというのがありますし、地域防災の防災士の方とか、地域消防の方とか、そういう方たちをその中に参加していただいて、ぜひそういういろんな体験を子供たちにやらせてほしい。そういう中でやはり親同士もかかわりを深く持って行ってほしい、そういう思いがあります。ただ、それをしていくにはそういった条件が整っていないので、ぜひこれは行政のほうでリストアップをして使いやすくしていただきたいというのが1つあります。これ学校でもできないし、保護者でもできない。教育関係の行政にしかできないことだと思っているんですが、ぜひそのところ、かかわらないと言わないでぜひやっていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） これからのいろいろ若者あるいは子供さん、あるいは子育ての親御さん、あるいはまた消防、いろいろな関係、その中で今の高齢化時代あるいは助け合い、あるいは自助、そういう意識高揚、そういうものは基本的にはおっしゃる通りにやっぱり小学校、中学校時代の子供を育てる親御さんあたりが最も関心を持っておられるわけですし、そういう皆さんが連携をとりなが

らそういう問題に真剣に取り組むということがやっぱり次の世代にもつながり、また年配になった人たちもそのものが生きた教訓として居場所づくりをするんですが、そういうところでないところが現地で生かされる、そうだと思うんですが、私たちもやっぱりこの年代になりまして、今高桑さんがおっしゃるような過去を振り返ってみますと、かつて私たち時代のPTA活動というのは物すごく活発でした。本当にPTAなんぞは会合があれば本当に押すな押すなじゃないですが、まず全員の方が集まり、そこでいろいろ討議をする。そこにおけるまたいわゆるいろいろなつながりができてくる。そういう中の交流なり、人間関係も親密になりますし、そのことが子供たちにも伝わるといって本当に大事な組織だったんですが、今PTA活動というのは、教育長や課長いるんですが、後ろからもまずかつての時代とは違う。もう自分の子供のことさえても、場合によっては学校側が子供に対して相談をしたい、ぜひお願いしたい。そんなこと関係ないと、私のことだというような感覚が先行しているんです、今。全く我々の時代とは変わっているんです。だから、そういう人たちが本当にそういう今PTA関係の親御さんが真剣に教育に取り組んでいただいているんですが、本当に子供と真剣に向き合って、いじめの問題あるいはマスコミ、メディアの問題、いろいろ真剣に取り組んで、本当に子供たちをどうするかという意欲を持っていただいておりますが、かつての時代とは希薄になっている。かつての親は、子供に対しては全ての犠牲を払っても、何とか健全で、ただ子供たちを育てて、そのためには我々が育てるんだ。どんな叱っても、はたいてもいいから、しっかりやってくれと先生方に親が注文をつけたもの。今はそうじゃないでしょう。そういうようなものの関係が希薄になっているんです。だから、あなたがおっしゃるような、確かにそういういろいろなボランティア活動いろいろあるんですけど、どうも基本的にはやっぱり組織的にはPTA関係の組織というのがやっぱり大きいし、かかわる人が多いです。そういう皆さんがおっしゃるような気持ちの中で、本当にやっぱり子供たちの教育を通しながら、あるいは生活を通しながら、本当に今の時代に即応したいいろいろな問題をどう解決するかと、そこまでいってもらえば最高なんです。でも、私は聞いていませんが、PTA関係というのは今までともう全然違うと思うんです。運動会にしろどうしようと、親御さんは来ませんわね。本当に時代は変わった。そういう中における私はやっぱりPTA関係においては、親御さんが本当PTAといういわゆるその原点にかえてもらって、子供たちの教育をどうするのか、そのためには今の世相はどうなっているのか、それにどう対処しなきゃならん、真剣に向き合うような気持ちになってもらえばまだまだいいことになるんです。おっしゃるとおりですが、そういう形にってもらうことは理想だと思いますが、私は学校現場はわかりませんが、いろいろな機会に聞きますと、子供さんを何とかこういう問題がある、ぜひお会いして話をしたい、そんなこと必要ないです。私のことだ、私がやるんだというような、そういう人が多いと聞いているんですよね。残念ですよね。本当に学校側、先生側は、子供たちをしっかりと教育をして、親御さんからも安心してもらいたいと努力する。それを率直に受け入れないような常識もあるやに聞いています。本当に残念だと思うんです。だから、高桑議員さんおっし

やるように全くそういう形ができてこいば、これはやっぱり世直しというか、いろいろな面に通じる効果は大だと思っんですが、やっぱりだからしょうがないんだというんじゃないかと、おっしゃるようここに教育長、課長いますが、やっぱり学校関係のそういうPTA活動は原点にかえて、もう少し親同士の連携、子供たちをどうするのか。学校現場の先生の話も率直に聞く。モンスターペアレントじゃだめですよ。そういう関係をつくってもらいたい、それが大事だと思っんです。そういう中からこういういろいろなおっしゃるような組織を立ち上げて、これは高桑議員さんおっしゃるとおりで、本当に私そうなってほしいと思っんです。組織としては一番大きいわね。関係する人が一番大勢になるんです。そういう形をつくってもらいたいと思っんですが、教育長もいますし、努力してもらって、高桑議員さんからもいろいろな意味でまたひとつ協力してもらいたいと思っんです。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 町長がおっしゃるとおりで、今やっぱり教育現場もそれでよくお話を聞きますが、悩んでいらっしゃるといふようなところもあるように聞いています。一番困っているのは、困っていることさえもわからない子供たちなのではないかなというふうに思っんですけれども、この学校支援整備体制事業の中で、それにかかわる人たちを増やしていく、それをもっと大きくするといふことに関しては、それを使うPTAの側がどうこうといふよりも、なければ使えませんが、ぜひそのところは消防の地域消防の方とか、防災の関係の方とか、地域の例えば漁業、林業、農業に携わっていらっしゃる方、それ以外にも私もこれだったらできるわっておっしゃるような地域の方、そういう方々をぜひリストとして整備していただきたいなというふうに思っっております。それをどういふふうに活用していくかといふのは、やはり考えなければいけないことなんですけれども、なければやはりそういうきっかけにもならないので、ぜひそのところはやっていただければと思っっているんですが、どうでしょう。整備される。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今の高桑議員さんの質問の中で、いろいろまた自分の将来的な町のことを考えている中におけるいろんなご意見もあるわけでございますので、しっかりと聞いていますので、しっかりとそれに対する対応をできるように指示しておきます。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） ぜひそのようにお願いしたいと思っんです。先ほど言っていた行事の中で、お父さんたちが消防の操法をやりまして、そのときは何を持ってきたのかよく覚えていませんけれども、2メートル、1メートルぐらいの中に油を入れたんですよ。それで、そこに火をつけて、今よくできたと思っんですけれども、火をつけて燃え盛るものを消火しました、たしか。何かそれがすごく印象に残っていて、ああ、こういうふうには消火器を使うんだという身をもって子供たちは学んだものと思っんです。これはこの話を考えているときに聞いたんですけれども、やはり町でもいろんな、

これはちょっと通告していないのであれなんですけれども、お話だけなんです、町でいろんな防災訓練をやる時に、中学生は参加をして避難所の開設や何かに携わっているようなことが多いんですけど、それ以外の部分で小学校の子供たちが例えば津波の訓練だとか、いろんな訓練に参加してもいいんじゃないかなという話がありました。やっぱり釜石の奇跡ではないですけども、常にそういう防災についての意識を持っていれば、どんな小さな子だって本当に救助される側からする側に回るのかもしれない。あり得るかどうかわかりませんが、でもその可能性があるのであれば、そういう防災教育はぜひ小さいときからやっていきたいというふうに思っています。

では、3番目のファミリーサポート事業についてなんですけれども、これは実はせんだって6月、7月に行われた国の子育て支援員の研修会、こちらは子育てに関してはサポーターだけの参加かと思いきや、町民の方から広く、お母さん方や、それ以外の方はいらっしゃらない。おばあちゃんもいらっしゃいましたかね。参加をされて、大変たくさんの方が受講されたので、大変いい研修だったなというふうに思っていますけれども、その中で講師先生が出雲崎町での子育てに関する課題は何ですか。もう一つは、ぜひこういう制度があったらいいなと思うものは何ですか。これは、その場にいた子育てに興味のある、あるいは関心があって実際それに携わっている方々がほとんど間違いなく答えた中にこのファミリーサポート事業というものがあつたんです。自分たちが手がないうちに一時的に預かってくれる人が、預ける場所が欲しい。これは、一時預かりとしては保育所で一時預かりをやっていないわけではないということなんですけれども、ただやはりいろいろわからなかったり、面倒だったり、保育園に通っていなかったりというようなことがあって、一時預かりということに関してはほぼやっていない。出雲崎町は小さい町ですから、やはりその事業としての規模を確保するだけの利用者あるいは提供者の募集に難しいものがあるということがあって、総合戦略の中では最初から外れているメニューなんです。今後も多分ないだろうというような話を前から聞いてはいましたけれども、希望としてはとても多い。ただ、利用者と提供者と合わせて50名いないといけないというんですが、果たしてどのくらいの方がそこにかかわってくださるのかも利用としてわからないという中で事業を始めたいとも言えないのかもしれませんが、ぜひこういう要望がある中においてアンケートぐらいはとっていいんじゃないかな。例えば見込みがある程度るのであれば、それは次の策として十分考えられる現実味を帯びてくるものではないかなというふうに考えています。このファミリーサポート事業であれば、これが1つあれば、例えば一時預かり、ちょっとじゃ1時間お預かりしますよという、ただそれだけではなく、例えばどうしても保育園に迎えに行けない。この日は急に残業が入って、あるいは急に事故があった。何とかというようなときに手助けを求めることができる事業ですし、それだけでない登校、下校の見守りであるとか、いろんなところの子育ての困り事に手をかしてもらえる事業でもあります。ぜひこれは、今望んでいる町民が多い以上、そして子育てに優しい町をうたっている以上、これから町外からたくさんの団地造成をして転入されてくる方を呼び込みたいという以上、なければならぬものになっていくの

ではないかなというふうに考えております。このファミリーサポート事業について、町長としてはどのようにお考えでいらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 制度的には高桑議員さんがおっしゃるように、本当に今の時代に即応したものじゃないかというふうに考えていますが、運用に当たりましては議員さんの発言のように50人以上の会員数が必要要件ということでございます。県内では町村では湯沢町が実施しているようですが、あとはまだ実施の段階入っておらないということですが、これにつきましても町といたしましても利用ニーズを把握することが必要ということで、来年の2月にこの実施予定の第2期の出雲崎町子ども・子育て支援事業計画策定にかかわるアンケート調査、この中で今ご提案のありますところのファミリーサポートセンターの利用についての設問を設けまして、関係の皆さんからお答えをいただきたいと思っています。その調査結果を踏まえまして、それをどうするかということで、せっかくいい制度であっても、出し手があっても、それを面倒見ようかという人がなければ、またこの事業は成立しないわけですので、その辺のバランス等も考えながら、住民の皆さんの意向も聞きながら、ひとつ子供さんを預けて世話してもらいたい。わかった、それじゃその時間帯私が預かりましようかというような、そういう住民ニーズをしっかりと調査をして、そしてその結果を踏まえてこの事業のまた実施をどうするかということに対しては結論を出していきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 今アンケートをしていただくということを初めて聞いたんですけれども、非常によかったなというふうに思います。何か1歩進んだ感じがいたします。今まで本当にこのファミリーサポート事業に関してはにっちもさっちもならないような状態でしたので、これは設問をいただければみんなそれなりに考えてお答えくださるのではないのかなというふうに思っています。先般、関川村でこのファミリーサポート事業の予算が通ったので、どのようにするのかと思ってちょっとびっくりしたんですけれども、ふたをあけてみたら何かとんでもないような状態で、見切り発車だったことが判明し、やはり難しいんだなというふうに思ったんですけれど、ぜひ我が町ではこういう小さい町でもできるということを証明するようにファミリーサポートに関しても、その必要があればぜひご検討をいただきたいと思っています。

当町で自助、共助の取り組みを引き出す公助のあり方について、今質問をしてきたんですけれども、やはり今対策をとらなければ、これからもっと減っていく人口の中でにっちもさっちもいなくなってしまう状況だけは絶対に避けたい。そのためにはやはりもうほかの方法というのはないのではないかと考えています。地域の結びつきを強くして、自助、共助を引き出していく、これができなかつたら本当にこれから将来がないんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこのところをこれからの行政の策として強固していただくようお願いして、私の一般質問を終わりにします。

◇ 高橋速円議員

○議長（仙海直樹） 次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） どん尻に控えまして、最後の質問者になりましたが、よろしく願いいたします。

簡潔にお尋ねいたします。以前、通告書にも盛ってございますけど、以前町長に公営住宅の大門住宅にかかわる借地料ということを中心にしましてお尋ねをいたしました。一応確認ですけども、そのときの町長答弁では、借地は解消するということが1つ。2つ目は、5年スパンで考えたいと、そういう答弁だったと思いますが、間違いないので、そこは飛ばしまして、確認はもうあえてしつこく言いません。

私、今回この質問に立ちましたのは、来年度の予算化の中でどのようにそれを具体化させていくのか。5年といっても、私はもう長いと思っているんです。前回のときも申し上げましたが、できれば3年ぐらいで目鼻をつけていただきたい。それは相手様があることですから、一概にどうのということとは限界があるんですけれども、ただ中にお住まいの町民の方々のことをしんしゃくしますと、やはり一刻も猶予はならないのではないかと。建設当時のこの住宅は、昭和57年ですか、の供用開始だったかと思えます。1棟当たり670万だったかと思えます、記憶では。それが63年の最後のほうになると810万、当時バブルがちょっと始まったときであります、バブルのときなんです、ただいづれにしても30年を超えているもう施設ですから、一刻も猶予はならない。だから、そうするともう次への具体的な工程表を設けて、そしてこういうふうにすると、調査といっても、もう評価から何から大体もうわかるわけですが、厳密を期す意味ではそこからスタートされるんだろうと思えますけれども、その辺町長のお考えどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） この問題につきましては、再びのご質問いただいておりますが、方向としてはさらに具体的にそう進めてまいりたいというふうに考えています。まず、大門の公営住宅2棟につきましては、もう老朽化していますから取り壊します。取り壊して、暫时空き地といたしたいと思っています。あわせまして、これ大分経過もたっておりますし、今までの過程もございますので、大門あるいは米田もそうですが、まず借地を解消するという大前提に、まず手をかけていきたいと思っています。そのためには不動産鑑定士なり、そういう皆さんから鑑定をいただきながら、現在の土地状況等々のあらゆる角度から適正であるかどうかということをお判断いただき、まず手始めに大門住宅地が大分ございますので、小木のほうの……失礼しました。米田です。米田の公営住宅については直ちにできるだけ早く用地買収をさせていただけるかどうか交渉に当たるべく準備を進めてまいりたいと思っています。さらに大門団地につきましては、仮にその大門の土地の買収、公営住宅の今建っている土地の買収に応じていただければ、その区間については新しくもう建設し

なければならんと思っておりますが、もし理解が得られなければ、そこにはもう建てません。そして、区画ごとに整理をつけながら、いずれ理解をいただく人に対しては買収をしていただいて、そこに公営住宅を建てる。買収をしてもらえなければ取り壊して返すという方向で進めてまいりたいと思っております。この辺決断をして、事を進めない大変ですよ。将来に禍根を残しますよ。やっぱりおっしゃるようにこれについては大胆に私はやっぱり整理をつけていかなきゃならん。もう借地じゃだめですよ。私は、やっぱりこれは地権者の皆さんからご理解をいただけるならば買収していきたい。ただし、価格もございますので、一気呵成に全部買うというわけにまいりませんが、予算措置もございますので、何としても町の収入にして、その土地の再利用を図るという方向で進めていくべく今準備を進めていますので、単に時間を稼ぐんじゃなくて、もう一つ一つやっていきたいと思うんです。そして、町はこういう方針なんだというものをしっかりと出さなきゃだめだ。そして理解いただく。さもなくば町は決断して、壊して返すという方法もあります。そこまでやらないと財政的に大変な負担になります。おっしゃるとおりで、そういう方向で逐次進めてまいりますので、何年かにどうするかというところとちょっと予算の関係もございますが、できるだけ早く結論を出しながら一つ一つ基本に沿ってやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきます。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 大変前向きなご答弁と私は評価します。要はだから町有地に建てるということですね。そういうことですよ。町有地に建てるという解釈でいいですね。そうですね。

それで、米田は62年から平成元年の建設なんですよ。大門のほうは57年から昭和60年ということなんで、だからそうすると私の当初のというか、原点の出発の質問は、つまり大門が大変老朽化していると。米田もそうなんですけど、もっと大門が傷んでいるから早急に急げというふうなことを申し上げているつもりだったんですが、いずれにしましてもこの公営住宅に関する前向きなというか、要は借地を返却、解消するということとをぜひとも来年度予算に目いっぱい盛り込んでいただいて、意のあるところを予算上できちんと出していただければということで、最後その辺のもう一度意気込みだけ聞かせていただいて、私質問を終わります。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、議員さんのおっしゃるようにもう借地は解消しなけりゃならん。私の時代になって借地はしません。もう借地は、ちょっと筋ははばかりますが、もう借地してはならない。買えないところなんかもう買えないでいいですよ。それだったら別にあれすればいいんですよ。今高橋議員さんのおっしゃるようにならぬに新年度におきましては基本的に町は借地を解消するという方針にします。それで理解得られなかつたらそれなりの対応をしてまいります。また、議員の皆さんからもいろいろまたアドバイスいただきながらやっていきたいと思っておりますので、私はやっぱり基本的には借地解消するという方向で進みます。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） ありがとうございます。

通告しておりませんが、その借地解消ということをおっしゃったので、あえてちょっと1つだけ申し上げます。前に全協でちょっと触れたことがあるんですが、米田の遊歩道、ほとんど利用者のない箇所がございますが、そういうところもやはり見直すべきではないかというふうに思うんですよ。その辺、率直に認識はどうですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、基本的に大賛成です。ですが、あの事業に対しては農業構造改善事業かな、何かで補助金が入っている。ちょっとその辺を整理しまして、おっしゃるとおりです。遊歩道としての利用する人は非常に少ない。私も行っているんですが、見ているんですが、非常に金もかかっておるようですし、できたらこれも解消したい。やっぱりこれからは今までやってきたんだからというんでなくて、逡巡していないで、そこにとどまっていなくて、やっぱり時代なんだから、例えば補助金返還があっても解消したほうがよければ解消すべきだと私は思っています。あるから、利用して価値、目的に沿っているんならいいんですよ。目的が全然果たされないで、単に補助金が入ったんだからしょうがないということだけでは済まされない。平目もそうです。これも何としても解決したい。ただし、これはちょっとまた状況が違っておりますが、いずれにいたしましてもやっぱり時代のいわゆる流れもございますので、おっしゃるように見直すところはやっぱり見直していくべきですよ。私はそう思います。そんなことで、遊歩道についてちょっと若干整備させてもらいますが、場合によっては私もそれはやるべきだなと思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 通告外申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

大変町長の意のあるところを簡潔に答弁いただきましたので、私これで質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 1時50分）